（別紙５）

林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事

工　事　仕　様　書

令和３年７月

林野庁

目　　　　　次

Ⅰ．工事概要
１．工事名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．工事場所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３．工事目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４．工事項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
５．工事概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
６．図書の優先順位 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
７．工事範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
８．別途工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
９．工期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ．工事仕様
１．共　通　仕　様
(1)　共通事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)　支給品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(3)　工事用電力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(4)　工事用水 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(5)　材料置場等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(6)　提出書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(7)　設計変更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(8)　下請業者等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(9)　発生材処分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(10)　その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２．特　記　仕　様
宿舎修繕工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅰ．　工事概要

1）工事名称	林野庁東営宿舎 2 号棟給水設備改修工事
2）工事場所	東京都江東区東陽 6-2-19(東営宿舎 2 号棟宿舎)内
3）工事目的	本工事は、林野庁東営宿舎 2 号棟の給水設備装改修工事、建築付帯工事及び電気設備改修工事を行うものである。
4）工事種目	本工事における工種は以下のとおりとする。 宿舎改修工事　　1 式 ・直接仮設工事 ・給水設備改修工事 ・外構改修工事 ・電気設備改修工事 ・発生材処分
5）工事概要	主要な各部位の工事概要を以下に示す。 給水設備改修工事 ・　給水方式の変更改修工事 ・　屋外給水管の改修工事 ・　給水設備改修工事に伴う建築付帯工事 ・　給水設備改修工事に伴う電気設備工事
6）図書の優先順位	図書の優先順位 設計図書の優先順位は、原則として以下のとおりとする。 (1)林野庁の文書による指示 (2)設計図書（工事仕様書、内訳書） (3)標準仕様書類
7）工事範囲	本仕様書の示す範囲。
8）別途工事	なし
9）工　期	契約日から令和４年３月 16 日まで

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

(1)共通事項

本工事仕様書及び図面に記載されていない事項は、原則として、労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、建設業法（昭和24年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、電気事業法（昭和39年法律第170号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、水道法（昭和32年法律第177号）、危険物の規則に関する政令・規則、日本工業規格、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「平成 31 年版　公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」「平成 31 年版　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」の該当項目、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修土木工事共通仕様書（国土交通省関東地方建設局企画部監修）、「土木工事施工管理基準及び規格値」（国土交通省関東地方建設局企画部監修）及び「電気設備に関する技術基準を定める省令」（平成９年通産省令第52号）の「令和２年版　電気設備技術基準」を適用する。

なお、各仕様書類の制改定年度『平成31年版』については、契約時点での出版物を適用すること。

(2)　支給品

なし。

(3)　工事用電力

受注者負担にて発電機等を用意すること。

(4)　工事用水

指定場所より有償支給（支給点以降は請負者が準備）

(5)　材料置場等

下小屋・材料置場・現場事務所及び便所等の設置をする場合は、あらかじめ監督員と打ち合わせ、承諾を得るものとする。

(6)　提出書類

①　工事日報（所定の様式）　　１部

②　工事月報（所定の様式）　　１部

③　竣工図書

工事が竣工した際に作成する竣工図は以下のとおりとする。ただし、工事内容又は工事規模により作成要領が異なる場合があるため、監督員と打ち合わせるものとする。

ａ［竣工図①］　２部

(a)設計図に準じた図面等を内容とする。

(b)製本サイズはＡ４版とする。

(c)装丁は、原則として黒表紙に金文字で工事名称等を記入する。

ｂ［竣工図②］　１部

(a)内容は前記の［竣工図①］と同様とする。

(b)製本サイズはＡ４版とする。

(c)装丁は、簡易製本とし表紙に工事名称等を記入する。

ｃ［竣工ＣＡＤデータ］

(a)［竣工図①］と同じ内容をｄｗｇ（ＡｕｔｏＣＡＤ）形式又はｄｘｆ形式でＣＤ−Ｒに記録して提出する。

④　工事写真　　１部

a 撮影場所

(a)工事竣工後では確認困難な箇所

(b)埋設される工事で長さ、厚さ等明確な寸法で確認を要する箇所

(c)設計変更の部分

(d)その他主要な工程あるいは監督員の指示する場所

b 写真サイズ

原則としてカラー写真（E版）とするが、寸法の確認を要する箇所で監督員の指示するものはキャビネサイズ以上とする。

デジタルカメラで撮影する場合は、国土交通省デジタル写真管理情報基準（有効画素数 80 万画素数以上）の仕様とする。

c 装丁

写真は、撮影場所及び撮影年月日を表示するとともに、表紙に工事名称等を明記したキングファイル(A4)で提出する。

⑤ 施工計画書

施工体制、品質管理、安全管理等を網羅すること。

⑥ 立会い

監督員が指示する書類による確認事項及び立会いによる試験・検査事項は次のとおりとする。また、立会検査を監督員に求めるときは事前に検査願を提出し承諾を得ること。

a 工事に使用する主要資材の材料検査

b 次の工程に移行する前の各工程の立会検査

⑦ 施工図　　必要数

⑧ その他監督員に提出するもの　　必要数

(7) 設計変更

① 設計変更に係わる工事費単価は、数量減のものについては原契約（当初に契約した単価）によるものとし、数量の増がある場合は、当該部分について両者協議して決定するものとする。

② 新たな項目を追加した場合の工事費単価は、両者協議の上決定するものとする。

③ 設計変更に係わる共通費は、設計変更により増減する直接工事費について増減するものとする。

④ 工事数量の計算は図面ないし、請負業者作成の施工図及び測量図により行うものとする。

⑤ 数量は全て製品（仕上がり）の数量による。

(8) 下請業者等

指定の業者あるいは品目仕様の代替については監督職員と協議するものとする。また、各種下請業者についても必ず監督員の承諾を得たものでなければならない。

(9) 発生材処分

産業廃棄物の運搬・処理・処分については、あらかじめ廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物処理業許可証等必要書類を提出し、承諾を得た業者で行うこと。マニフェストに基づく伝票（A、D、E 票）の写しを提出すること。

(10) その他

① 受注者は、工事が竣工しても、検査に合格し、引渡しが完了するまではその工事目的物を管理しなければならない。

② 本工事は原則として工事仕様書及び添付図面に従って施工するものであるが、些少の部分にして一切記載していない事項といえども当然必要と認められるものは、監督員と協議の上受注者の負担において誠実に施工するものとする。

③ 本工事施工の際は、建物、地下埋設物等を毀損しないよう注意するとともに、

万一毀損した場合は監督員の指示に従い同等の材料にて速やかに復旧するものとする。

④　本工事に使用する材料を搬入するときは、監督員の指示する位置に整理し、その保管は責任をもって行うものとする。

⑤　工事に必要な諸手続(法令上)は請負業者の責任において行うこと。

⑥　火気を使用する場合は、監督員に連絡し了解を得た上で実施すること。

⑦　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 20 年法律第 104 号）に基づき、建設資材廃棄物の発生の抑制並びに特定建設資材の解体分別及び再資源化等の促進を図らなければならない。

⑧　工事に先立ち、工事場所の状況を把握し、施工位置、数量、方法等不具合が生じないか確認し、監督員に報告すること。

⑨　工事の安全確保を図ると共に、必要な標識類を表示し工事関係者以外にも注意を促し、災害防止には万全を期すること。

⑩　工事場所や資材置場は整理整頓し、作業場所への入場路付近に関しても清掃を行うこと。

⑪　本工事で使用する車両・機材が、本工事以外の車両の通行・作業の妨げとなる場合には、速やかに移動すること。またその他の事項についても、本工事以外の作業の妨げとなる場合は、監督員と協議の上、作業工程・内容等調整すること。

⑫　工事箇所には、防犯上外部から侵入が出来ない様、施錠すること(夜間施錠とする)。

⑭　東営宿舎は常時居住者がいるため、作業に際して監督員及び林野庁担当者と打合せを行い、住居者に対して生活の妨げとなるような、作業計画は行わないこと。

⑯　工事場所は、カラーコーン(バー)等により、立入禁止区画を明示すること。

２．特記仕様

本工事は、居住者区域（共用区域）部分での工事となるため、居住者の安全対策を十分に考慮し、工事を行うこと。

また、工事着手前に、当監督員と打合せを行い、承諾を得ること。

給水設備改修工事

①　給水引込工事

葛西橋通り歩道にある 200φ本管より新規 40Ａ給水引込を行い、引込管のルート変更を行う。また既存給水管 32A の撤去を行う。同工事に伴い下記について注意を行うこと。

・水道局協議申請、道路占用に関する手続き及び審査手数料を費用に見込むこと。

・申請許可に 3 ヶ月を想定とすｒ。

②　発生材

発生材は、「１．共通仕様　(9)発生材処分」による。種別を以下に示す

・金属くず

・廃プラスチック

・繊維くず

・混合

・アスベスト含有材

③　標識

a. 仕様

・鉄板製 600×300、赤色、白文字。

・火気厳禁標識の設置。

・立入禁止表示の設置。

―　以上　―

（別紙４）

林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事
設　計　図

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	意　匠		機　械
Ａ－０１	特記仕様書１	Ｍ－０１	特記仕様書（機械設備）
Ａ－０２	特記仕様書２	Ｍ－０２	外構図・詳細図（改修）
Ａ－０３	特記仕様書３	Ｍ－０３	給水設備　１・２階平面図（改修）
Ａ－０４	設計概要・案内図・配置図	Ｍ－０４	外構図・詳細図（撤去）
Ａ－０５	部分詳細図	Ｍ－０５	給水設備　１・２階平面図（撤去）
Ａ－０６	外構図		
Ａ－０７	仮設計画図		
	電　気		
Ｅ－０１	特記仕様書（電気設備）		
Ｅ－０２	平面詳細図（改修・撤去）		

林野庁

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	表紙		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	—
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	

2021　年度

林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事　　仕様書

Ⅰ.工事概要

1.工事場所

東京都江東区東陽６－２－１９(東営宿舎２号棟宿舎)内

2.工事種目

番号	名　称	工事種別	構　造	棟又は箇所	数　量	単位	備　考
Ⅰ	東営宿舎２号棟	改修	ＲＣ造４階建		１	式	

3.工事内容：

林野庁東営宿舎２号棟の給水設備改修工事、建築付帯工事及び電気設備基礎改修を行う。

4.指定部分　　⊙無　・有（工期:令和　　年　　月　　日）

5.工　　期　　本工事のしゅん工期日は　令和　４年　３月 16 日とする。

Ⅱ.工事仕様

1.共通仕様

（１）　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(平成３１年版)（建築工事編）」(以下、「改修標仕」という。）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）（以下、「標仕」という。）による。

（２）　電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

2.特記仕様

（１）　項目は、番号に〇印のついたものを適用する。

（２）　特記事項は、⊙印のついたものを適用する。

⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

⊙印と⊗印のついた場合は、共に適用する。

（３）　特記事項に記載の[　]内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（　)内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）　製造所名は、五十音とし「株式会社」等の記載は省略する。又(　　)内は製品名を示す。

（５）　Ｇ 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項
１章　一般共通事項	① 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図(平成２８年版) ⊙工事写真の撮り方(建築編)(平成２４年版) （以上　国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
	② 工事実績情報の登録	※要(提出先：(財)日本建設情報総合センター)　・不要　[1.1.4]
	3 品質計画	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。[1.2.2] ※風速(Vo=　　)　m/sec ※地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ・積雪区分　建告示第1455号　別表（　）
	④ 電気保安技術者	・適用する　⊙適用しない　[1.3.3]
	⑤ 施工条件	工程関係　[1.3.5] ⊙（　土曜日、日曜・祝祭日は工事を行わない。　） 用地関係 ・（　　） 公害関係 ・（　　） 安全対策関係 ・（　　） 工事用道路関係 ・（　　） 仮設備関係 ⊙（　仮設便所　１か所　） 建設副産物関係 ・（　　）
１章　一般共通事項	⑥ 発生材の処理等	⊙場外搬出適切処理　[1.3.8] ・引渡しを要するもの（　　）　[1.3.8] ・特別管理産業廃棄物（　　）　[1.3.8] ・処理方法（　　） 受入れ施設名 受入場所 処理方法　[1.3.8] ・現場において再利用を図るもの ・再資源化を図るもの ・コンクリート塊　アスファルトコンクリート塊　建設発生木材 受入施設名 受入場所 仮置場所 ・その他再資源化を図るもの 受入施設名 受入場所 仮置場所 ※再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出 建設リサイクルガイドライン（平成14年5月30日　国営計第25号）に基づき、工事着手時に再資源利用計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を監督職員に提出するものとする。
	⑦ 環境への配慮	a)工事に使用する機器及び材料（以下「機材」という。）は、グリーン購入法に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選定するように努める。 　また、同法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。 b)使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による環境への影響に配慮する。 c)工事に使用する機器及び材料(以下「機材」という。)は、アスベスト含有機材を使用しない。[1.4.2]
	⑧ 材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有し、アスベストを含まないものとする。 ＪＩＳ及びＪＡＳマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとする。 （１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （３）安定的な供給が可能であること （４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること （５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （６）販売、保守等の営業体制が整えられていること 　なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有する証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 　また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
	⑨ 化学物質を放散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）～５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ．接着剤等不使用 ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ｄ．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ｆ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧ＪＩＳのＥｏ規格品 ④旧ＪＡＳのＦｃｏ規格品
	⑩ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
１章　一般共通事項	11 技能士	[1.6.2]

適用工事種別	技能検定の職種
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塗膜防水工事作業 ・シーリング防水工事作業
外壁改修工事	・左官　・タイル張り ・塗装（建築塗装作業） ・樹脂接着材注入施工
建具改修工事	・サッシ施工　・ガラス施工 ・自動ドア施工
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） ・表装（壁装作業）　・左官 ・建築大工　・タイル張り
塗装改修工事	・塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工　・型枠施工 ・とび
ブロック、ＡＬＣ工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
石工事	・石材施工（石張り施工）
植栽工事	・造園

12 化学物質の濃度測定　[1.6.9]

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。
測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定　・行う
測定対象室　・図示　・
測定箇所数　・図示　・
報告の様式等については、監督職員の承諾を得る。

⑬ 完成図等　※作成する　・作成しない　[1.8.1～3][表1.8.1]
※完成図　提出部数　※各2部
⊙　２部（A3版第2原図及び電子媒体（CD-R））
※施工計画書　提出部数　※1部　・　部
※施工図　提出部数　※1部　・　部
※保全に関する資料　提出部数　※1部　・　部

⑭ 電子納品　※適用する　・適用しない
※ 監督職員の指示による。
「営繕工事電子納品要領（平成24年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部」による。

⑮ 設備工事との取合い
設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

16 設計ＧＬ　※図示　・設計ＧＬ＝現状ＧＬ

⑰ 工事写真

区　分	分類･規格	撮影枚数	部　数	備　考
⊙着工前	※カラー ※サービス（Ｓ）版	１５枚	１部	
⊙工事中	※カラー ※サービス（Ｓ）版	３０枚	１部	
⊙完成時	※カラー　※２Ｌ版 ・サービス（Ｓ）版	１５枚	※２部 ・３部	※１部 現場保管

工事写真は写真帳（Ａ４版）に貼付けて提出する。

２章　仮設工事

① 足場その他
・内部足場　※脚立、足場板等　・（　バルコニー　）　[2.2.1]
⊙外部足場　※枠組本足場、外部メッシュシート張り　[2.2.1]

材料、撤去材等の運搬方法
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　[表2.2.1]

※足場を設ける場合は、「「 手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省　基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行なうこと。

２章　仮設工事

② 既存部分の養生
既存部分の養生　※ビニルシート等　・　[2.3.1]
既存家具等の養生　※ビニルシート等　・
固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）

3 仮設間仕切り　仮設間仕切りの種別　[2.3.2][表2.3.1]

種　別	仮　設　間　仕　切　り	仕上げ
・Ａ種	軽量鉄骨材等で支柱を組む。両面に ・合板張り9mm　・石こうボード 9.5mm　を張る 内部にｸﾞﾗｽｳｰﾙ等の充填を行う。	・片面塗装
・Ｂ種	軽量鉄骨材等で支柱を組む。片面に ・合板張り9mm　・石こうボード 9.5mm　を張る	・片面塗装
※Ｃ種	単管下地等を組み、全面シート張り	

仮設扉の種別　[2.3.2]
※木製扉、合板張り程度　・（　　）

4 監督職員事務所　・　設ける　※設けない　[2.4.1]
[2.4.1]

⑤ 工事用水　構内既存施設を　・利用できない　⊙利用できる(※有償　・無償)

⑥ 工事用電力　構内既存施設を　・利用できない　⊙利用できる(※有償　・無償)

３章　防水改修工事

1 アスファルト防水　[3.3.2～3][表3.1.1][表3.3.3～10]

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別

アスファルトの種類　※３種　・４種　[3.2.2][3.3.2]
保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　[3.3.2]
改修用ドレン　※設けない　・設ける　[3.2.5]
Ｍ３Ｄ、ＰＯＤ工法の脱気装置　※設けない　・設ける　[3.3.3]
[3.2.6]
既存露出防水層表面の仕上げ塗装（Ｍ４Ｃ工法の場合）　・除去する
断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※25　・　[3.3.2]
ただし、特定フロンを含まないもの。
立上り部の保護　[3.3.2]
・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15mm

2 改質アスファルトシート防水　[3.4.2～3][表3.1.1][表3.4.1～3]

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別

改質アスファルトルーフィングシート　[3.4.2]
厚さ　下層用　・（　　）上層用　・（　　）単層用　・（　　）
露出防水断熱工法に用いる断熱材
・（　　）
仕上げ塗料塗り　※カラー　・シルバー　[3.4.2]
脱気装置　※設けない　・設ける

[3.5.2～3][表3.1.1][表3.5.1][表3.5.2]

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別

[3.5.2]
ルーフィングシートの種類　・（　　）
ルーフィングシートの厚さ　・（　１．５mm）
絶縁用シートの材質　・（　　）※発泡ポリエチレンシート
ＳＩＥ工法の断熱材
材質　・ノンフロン硬質ウレタン系断熱材　厚さ　３５mm
新規防水層の種別　・（　　）
脱気装置　※設けない　・設ける　[3.5.3]
脱気装置の種類　設置数量　１０か所

使用分類　※非歩行用　・歩行用

目地処理　ＰＣコンクリートの場合　[3.5.4]
・（　　）
入隅部の増張り
・（　　）
機械固定工法の場合の風圧力に対応した工法
・（　　）

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	特記仕様書１		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	―
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０１（　１４　枚の内)

3章 防水改修工事

④ 塗膜防水 [3.6.2～3][表3.1.1][表3.6.1]

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別
	Ｌ４Ｘ工法	Ｘ－１
	Ｌ４Ｘ工法	Ｘ－１
屋上	Ｌ４Ｘ工法	Ｘ－２

仕上げ塗料塗り ※カラー ・シルバー [3.2.6]

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（Ｌ４Ｘ工法の場合） ・除去する

5 脱気装置

脱気装置 ※設けない ・設ける [3.6.3] [3.3.3][3.4.3][3.5.3]

種 類	材 質	設置数量
・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂 ・ＡＢＳ樹脂 ・ステンレス ・鋳鉄	（ 70 ） m2当たり1箇所
・立上がり部脱気型	・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス ・銅	（ ） m2当たり1箇所

6 シーリング

シーリング改修工法の種類 [3.1.4][表3.1.2]

・シーリング充てん工法 ・シーリング再充てん工法

・拡幅シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法

シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]

※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
防水目地	ＰＵ－２
建具廻り	ＭＳ－２

ＰＣＢ含有シーリング調査

・分析調査(1972年以前に施工されたポリサルファイドシーリング)

（建築物解体工事共通仕様書による）

ブリッジ工法 [3.7.7]

ボンドブレーカー張り ・ 適用

エッジング材張り ・ 適用

シーリング材の試験 [3.7.8]

接着性試験 ・ 適用 ※ 簡易接着性試験

7 とい

といの材種 [3.8.2][表3.8.1]

※配管用鋼管 ・硬質塩化ビニル管

・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（REP-VU）G

ルーフドレン [3.8.2][表3.8.2]

とい受金物 [3.8.2][表3.8.3]

防露材 [3.8.2][表3.8.4]

鋼管製といの防露 [3.8.2～3][表3.8.5]

・次の箇所は行わない（ ）

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

掃除口 ※有り ・無し

縦どい受金物の取付け [3.8.3]

※図示 ・標仕13.5.3（d）（2）による

8 アルミニウム製笠木

部材の種類 [3.9.2][表3.9.1]

・押出し175形 ・押出し300形 ・押出し350形

・板折曲げ形 本体幅 mm 厚さ※2mm

表面処理 [3.9.2][表5.2.2]

※Ａ－１種又はＢ－１種・（ ）

・隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による [3.9.2]

・固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの [3.9.3]

笠木の下地補修 [3.9.3]

・行う 工法 ※図示

9 保証書の提出

防水工事は責任施工とし、保証書を防水工事施工者及び請負者の連名にて提出する(保証期間は10年間とする)

10 事後調査

・行う ・行わない

工事完了後、施工箇所の事後調査を指示に従って実施する

4章 外壁改修工事

1 施工数量調査

調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1.5.2]

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数 ※２部 ・

2 ひび割れ改修工法（コンクリート打放し仕上げ、モルタル塗り仕上げ、タイル張り仕上げ）

※樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.4]

※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法

注入間隔 ※200～300 注入量（ ）cc/m2

注入材料

※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024 の低粘度形又は中粘度形）

検査（コア抜取り） ※行わない ・行う [4.3.4]

（行う場合 抜取り部の補修方法： ）

・Ｕカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5]

シーリング材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング

ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ※行わない

・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6]

・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法（コンクリート打放し仕上げ、モルタル塗り仕上げ、タイル張り仕上げ）

※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]

・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法 [4.4.2][4.4.9]

塗り厚25mmを超える場合の補強 [4.4.9]

・行う ・行わない ※図示

既製目地材 [4.2.2]

・適用する 形状 ※図示 ・（ ）

4 浮き部改修工法（モルタル塗り仕上げ、タイル張り仕上げ）

[4.1.4][4.4.10～4.4.15][表4.4.3][表4.4.4]

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [4.4.10]

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※16	※25			※25ml

・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [4.4.11]

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※13	※20	※12	※20	※25ml

・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [4.4.12]

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※13	※20	※12	※20	※50ml

・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [4.4.13]

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※9	※16			※25ml

・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [4.4.14]

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※9	※16	※9	※16	※25ml

[4.4.15]

・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの本数（本/㎡）		注入口の箇所数（箇所/㎡）		充てん量
一般部	指定部	一般部	指定部	注入量
※9	※16	※9	※16	※50ml

アンカーピン [4.2.2]

材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピン [4.2.2]

材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm

5 仕上塗材仕上げ

既存塗膜の劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.1～4]

工 法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力※30MPa程度以上	※既存仕上げ面全体	・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体	

塗膜はく離剤は試験施工を行い、監督職員の承諾を受ける [4.6.3]

1)下地調整材

※下地調整塗材 [4.2.2] [4.6.4]

・ポリマーセメントモルタル

・防水形仕上げ塗材主材を使用

2)仕上塗材仕上げ

・薄付け仕上塗材 [4.1.5][4.2.2][表4.2.4]

呼び名	仕上げの形状	工法
・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状 ・ゆず肌状	吹付け
・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状 ・ゆず肌状	
・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状	
・内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく	
・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・ゆず肌状	
・防水形外装薄塗材Ｅ	・凹凸状	
・外装薄塗材Ｓ	・砂壁状	
・内装薄塗材Ｃ	・凹凸状	
・内装薄塗材Ｌ	・凹凸状	
・内装薄塗材Ｓｉ	砂壁状じゅらく	
・内装薄塗材Ｗ	京壁状じゅらく	

・複層仕上塗材 [4.1.5][4.2.2][表4.2.4]

呼び名	仕上げの形状	工法	備 考
・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状	ローラー	上塗材 ※水系ｱｸﾘﾙ艶有り
・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ※複層塗材ＲＥ	・凸部処理 ・凹凸模様	吹付け	・水系ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ艶有り ・（ ）
・防水形複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状	ローラー	上塗材
・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＲＳ	・凸部処理 ・凹凸模様	吹付け	水系ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ艶有り

・可とう形改修用仕上塗材 [4.1.5][4.2.2][表4.2.4]

呼び名	仕上げの形状	工法	備 考
・可とう形改修塗材Ｅ	・平たん状	ローラー	上塗材
・可とう形改修塗材ＲＥ	・さざ波	ローラー	※水系ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ
・可とう形改修塗材ＣＥ	・ゆず肌状	吹付け	艶有り

※注１ 複層塗材ＲＳの場合は溶剤系ポリウレタン艶有り

防火材料の指定が必要な場合 [4.2.2](15.5.2)

※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

5章 建具改修工事

1 改修工法

・かぶせ工法 ・撤去工法 [5.1.3]

2 アルミニウム製建具

[5.2.2～4][表5.2.1～2]

種 別	外部に面する建具	内部建具
※普通サッシ	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	
・防音サッシ	遮音性の等級（ ）	
・断熱サッシ	断熱性の等級（ ）	
表面処理	※Ｂ－１種 ・Ｂ－２種	※Ｃ－１種 ・Ｃ－２種

3 網 戸

※外面納まりの可動式 ・内部納まりの開き式 [5.2.3]

網の種別 ※ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・合成樹脂製 ・ステンレス製

4 防鳥網

※ステンレス製(SUS304) 線径1.5mm @15mm [5.2.3]

5 樹脂製建具

※無可塑ポリ塩化ビニル製 [5.3.2～5][表5.3.1～3]

	種 別	枠の見込み寸法(mm)
性能等級	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	
遮音性能等級	・ Ｔ－Ａ種 ・ Ｔ－Ｂ種	
断熱性能等級	・H-A種 ・H-B種 ・H-C種	

6 鋼製建具

[5.4.2～6][表5.4.1][表5.2.1]

種 別	簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能	外部に面する建具の耐風圧性
・標準型建具	気密性 Ａ－３ 水密性 Ｗ－１	・Ｓ－４ ・Ｓ－６ ・Ｓ－５

7 鋼製軽量建具

[5.5.2][5.2.2][5.5.3]

種 別	簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの気密性の性能	戸の鋼板
・標準型建具	気密性 Ａ－３ 水密性 Ｗ－４ 耐風圧性 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板

召合せ縦小口包み板の材質 ※建具製作所の仕様による

5章 建具改修工事

8 木製建具

建具材の含水率 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 (表16.7.1)(16.7.2～3)

表面材の合板の種類 ※普通合板 ・天然木化粧合板 ・特殊化粧合板

かまち戸の樹種 かまち（ ）鏡板（ ） (16.7.2)

フラッシュ戸の表面板の厚さ ※表16.7.6による・（ ）

ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）

木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外 ・第三種

9 建具用金物

標準型建具

※5.4.6、5.5.6による ・（ ）

・マスターキー ※製作する （※新規 ・既存に合せる）・製作しない

※シリンダー箱錠

※レバーハンドル 材質 アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅

座金 ※丸座 ・長座

※ドアクローザー

標準型建具以外の建具

・握り玉 材質 ※ステンレス

・本締り付きモノロック

握玉の材質 ※ステンレス ・黄銅

・空錠

※レバーハンドル 材質 アルミニゥム合金 ・ステンレス ・黄銅

座金 ※丸座 ・長座

・握り玉 材質 ※ステンレス

・点検口錠（平面ハンドル錠）

材質 ※ステンレス ・亜鉛合金程度

・フロアヒンジ

・ヒンジクローザー（丁番形）

・ヒンジクローザー（（ピボット形）

・ドアクローザー

上記建具金物の製造所は評価名簿による

・グレモン錠

レバーハンドルの材質 ※亜鉛合金 ・ステンレス

・ピボットヒンジ カバー部の材質 ※ステンレス ・亜鉛合金

・押棒 ・押板 ※図示 ・（ ）

・アームストッパー 材質 ※鋼（クロムめっき） ・ステンレス

・レール 材質 ※ステンレス ・アルミニウム合金 ・黄銅

10 自動ドア開閉装置

開閉装置の性能値 [5.8.2][表5.8.1][表5.8.2][表5.8.3]

スライディングドア用 ※表5.8.1 による ・図示

スイングドア用 ※表5.8.2 による ・図示

駆動力 ※電気式又は油圧式・（ ）

電源 ※単相100V（過電流保護装置付） ・（ ）

センサーの種類 ※光線（反射）スイッチ ・（ ）

工事範囲：一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む

・凍結防止措置（適用箇所には建具表による） [5.8.3]

11 重量シャッター

[5.10.2～4]

シャッターの種類	耐風圧強度
・一般重量シャッター	（ ）N/㎡

開閉機能 ※上部電動式（手動併用）・上部手動式

危害防止機構

※障害物感知装置（自動閉鎖型） ・シャッターの二段降下方式

一般重量シャッターのシャッターケース

※設ける ・設けない

電動式の場合の電源 ※三相200V 0.75kw以下（過電流保護装置付）

工事範囲次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む

12 軽量シャッター

[5.11.2][表5.11.1]

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用） [5.11.2]

スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 [5.11.3]

・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板 [5.11.4]

スラット 形状 ※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形 ・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形 [表5.11.2]

ガイドレール等 ※溶融亜鉛めっき鋼板製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304(厚さ1.5mm)

耐風圧強度 （ ）N/㎡ [5.11.2]

電源 ※単相100V （過電流保護装置付）

工事範囲：一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	特記仕様書２		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	―
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０２（ １４ 枚の内)

7章 塗装改修工事

1 材料

ホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※Ｆ☆☆☆☆

防火材料
※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく
基材同等の認定表示のあるものとする

2 下地調整

既存塗膜の除去範囲（塗替えでＲＢ種の場合） [7.2.1][表7.2.1～7]
※塗替え面積で30%とする ・図示

木部の下地調整 [7.2.2][表7.2.1]

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

鉄鋼面の下地調整 [7.2.3][表7.2.2]

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

亜鉛めっき鋼面の下地調整 [7.2.4][表7.2.3]

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

モルタル、プラスター面の下地調整 [7.2.5][表7.2.4]

ひび割れ部の補修 ・行う （面の処理 ） [表7.2.4]
・行わない（ＲＣ種の場合）

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

コンクリート、ＡＬＣパネル面の下地調整 [7.2.6][表7.2.5]

ひび割れ部の補修 ・行う （面の処理 ） [表7.2.5]
・行わない

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

コンクリート、押出し成形セメント板面の下地調整 [7.2.6][表7.2.6]

・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種

ひび割れ部の補修 ・行う （面の処理 ） [表7.2.6]
・行わない

せっこうボード、その他のボード面の下地調整 [7.2.7][表7.2.7]

・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

3 錆止め塗料塗り

鉄鋼面錆止め塗料の種別 [7.3.2][表7.3.1]

※Ａ種（屋外・屋内）・Ｂ種（屋内）

亜鉛めっき鋼面錆止め塗料の種別 [7.3.2][表7.3.2]

※Ａ種（屋外・屋内）⊙Ｂ種（屋外・屋内）・Ｃ種（屋内）

鉄鋼面錆止め塗料塗り [7.3.3][表7.3.3]

新規（見え掛り部分）	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
新規（見え隠れ部分）	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
塗替えの場合	・Ａ種 ⊙Ｂ種 ※Ｃ種

亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り [7.3.3][表7.3.4]

鋼製建具等	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
塗替えの場合	・Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種
新規鋼製建具等	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種

4 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）

塗料 ※１種
木部合成樹脂調合ペイント塗り [7.4.3][表7.4.1]

新規（外部）	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	
新規（内部）	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	多孔質広葉樹以外
塗替えの場合（内部）	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	
塗替えの場合（外部）	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	工程2･4は除く

鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り [7.4.4][表7.4.2]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

亜鉛めっき鋼面合成樹脂調合ペイント塗り [7.4.5][表7.4.3]

鋼製建具塗替え	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
その他の塗替え	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
新規に塗る	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

5 クリヤラッカー塗り（ＣＬ）

木部 [7.5.2][表7.5.1]
・Ａ種 ※Ｂ種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料（ＮＡＤ）

屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面等
・Ａ種 ※Ｂ種 [7.7.2][表7.7.1]

7 耐候性塗料塗り（ＤＰ）

鉄鋼面耐候性塗料塗り [7.8.2][表7.8.1]
・Ａ種 ⊙Ｂ種 ・Ｃ種
上塗り塗料 ⊙１級 ・２級 ・３級

亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗り [7.8.3][表7.8.2]
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種

ｺﾝｸﾘｰﾄ面、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面 [7.8.4][表7.8.3]
・A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）

ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ面その他ﾎﾞｰﾄﾞ面 [7.9.2]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 [表7.9.1]

屋内の木部 [7.9.3][表7.9.2]
新規 ※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
塗替え ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

屋内の鉄鋼面 [7.9.4][表7.9.3]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

屋内の亜鉛めっき鋼面 [7.9.5][表7.9.4]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

9 合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）

ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ面その他ﾎﾞｰﾄﾞ面 [7.10.2]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 [表7.10.1]

10 合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）

屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ面 [7.11.2][表7.11.1]
・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種

11 ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）

木部 [7.12.2][表7.12.1]
・Ａ種 ※Ｂ種

12 ラッカーエナメル塗り（ＬＥ）

木部 [7.13.2][表7.13.1]
・Ａ種 ※Ｂ種

13 木材保護塗料塗り（ＷＰ）

屋外の木部 [7.15.2][表7.15.1]
・Ａ種 ※Ｂ種

8章 耐震改修工事

1 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事

既存部分の撤去等 [8.21.2]
既存仕上げの撤去範囲 ・
※本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し
既存構造体を露出させる。
工事に支障となる設備機器、配管等の撤去及び移設
・
・ 監督員と協議
既存構造体の撤去範囲 ・
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ・

2 既存部分の処理

打ち継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面に、 [8.21.3]
目荒らしを行う。

目荒らしの程度 ・

3 鉄筋の加工及び組立

既存部との取合い部分 [8.21.6]
割裂補強筋 ・ 仕様

4 コンクリートの打込み

工法 ・ 流し込み工法 ・ 圧入工法 [8.21.8]

5 既存構造体との取合い

既存構造体と増設壁との取合いの処理方法 [8.21.9]
処理方法 ・

6 仕上げ

増設壁工事後の仕上げ [8.21.10]
仕上げ ・

7 鉄骨ブレースの設置工事

既存構造体との取合い [8.22.7]
割裂補強筋 ・ 仕様
ブレース設置工事後の仕上げ ・ 仕様 [8.22.9]

8 柱補強工事

溶接金網巻き工法・溶接閉鎖フープ巻き工法 [8.23.5]
コンクリート又はグラウト材 ・ 厚さ（ ）
打ち込み工法 ・ 流し込み工法 ・ 圧入工法
鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 [8.23.6]
柱頭、柱脚の隙間 ・ 設ける ・ 設けない
補強工事後の仕上げ ・（ ） [8.23.7]

9 連続繊維補強工事

ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 [8.24.4]
柱の隅角部の面取り ・ 大きさ（ ）
補強工事後の仕上げ ・（ ） [8.24.5]

10 耐震スリット新設工事

スリット ・ 幅 （ ） [8.25.2]
スリット ・ 深さ （ ）
耐火材 ・ 使用箇所 （ ）
耐火材 ・ 仕様 （ ）
遮音材 ・ 使用箇所 （ ）
遮音材 ・ 仕様 （ ）
既存撤去部分の補修 ※撤去材と同一材で補修

11 免震改修工事

支承材・減衰材の材質 [8.26.7]
支承材・減衰材の諸元
製品検査 ・項目
製品検査 ・内容
製品検査 ・判定基準
製品検査 ・検査頻度
支承材・減衰材の設置 ・防錆処置 [8.26.10]
支承材・減衰材の設置位置の寸法許容差 ・ mm
別置きの支承材・減衰材 ・ 適用 ・ 不適用
別置きの支承材・減衰材 ・ 種類
別置きの支承材・減衰材 ・ 形状
別置きの支承材・減衰材 ・ 寸法
別置きの支承材・減衰材 ・ 数量
別置きの支承材・減衰材 ・ 設置条件
ＲＣ造、ＳＲＣ造（既存部分） 割裂補強筋 ・適用 ・不適用
支承材・減衰材の仕上げ ・ [8.26.13]
支承材への耐火被覆 ・ 適用 ・ 不適用 [8.26.14]
支承材への耐火被覆の仕様 ・
免震エキスパンションジョイントの仕様 ・ [8.26.15]
免震エキスパンションジョイントの工法 ・
検査 ・ 項目 [8.26.16]
検査 ・ 数量
維持管理要領 ・ 項目 [8.26.17]
維持管理に必要な計測機器等の設置 ・ 有 ・ 無
維持管理に必要な計測機器等の仕様 ・

12 制震改修工事

既存鉄骨の撤去範囲 [8.27.2]
既存鉄骨の撤去方法
既存鉄骨の処置
減衰材の材質 [8.27.4]
減衰材の諸元
性能確認試験の項目
性能確認試験の数量
製品検査 ・項目
製品検査 ・内容
製品検査 ・判定基準
製品検査 ・検査頻度
減衰材の設置 ・防錆処置 [8.27.6]
減衰材の設置位置の寸法許容差 ・ mm
ＲＣ造、ＳＲＣ造（既存部分） 割裂補強筋 ・適用 ・不適用
Ｓ造（既存部分） 割裂補強筋 ・適用 ・不適用
減衰材設置後の仕上げ ・ [8.27.8]
検査 ・項目 [8.27.9]
検査 ・数量

13 基礎工事

既存杭の撤去範囲 [8.28.2]
既存杭の撤去方法
既存杭の杭頭部等の処理
既存杭の補強
既存杭の健全性を確認する試験 ・行う ・行わない
埋戻し及び盛土の材料及び工法 [8.27.3]
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種

9章 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事

アスベスト含有建材の封じ込め処理工事 [9.1.1]
・ 行う ・ 行わない
アスベスト含有建材の囲い込み処理工事
・ 行う ・ 行わない
分析によるアスベスト含有の調査
JIS A 1481(建材製品中のｱｽﾍﾞｽﾄ含有率測定方法)
・ 行う ・ 行わない
アスベスト粉じん濃度測定
・ 行う ・ 行わない

2 アスベスト含有吹付け材の除去

工法 [9.1.3]
※ 除去工法 ・封じ込め工法 ・囲い込み工法
処理
※ 密封処理
アスベスト含有吹付け材を溶融固化する施設
・ アスベストの中間処理に適する溶融施設
・ 認定を受けた無害化処理施設

3 アスベスト含有保温材等の処理

・ 作業場の隔離 [9.1.4]

4 アスベスト含有成形板の除去

処分 [9.1.5]
・ 埋立処分
・ アスベストの中間処理に適する溶融施設
・ 認定を受けた無害化処理施設

5 外断熱改修工事

断熱材の種類 [9.3.2]
厚さ mm
外装材の種類（ ）
防火性能 （ ）
既存外壁の処置 [9.3.3]
既存外壁の仕上材の撤去 ・有り ・なし
下地面の清掃 ・有り ・なし
断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合の改修
・有り ・なし
通気層 ・有り（厚 mm）・なし [9.3.4]
断熱材の施工 ※断熱材製造所の指定する仕様
建築基準法に基づき定まる風圧力に対した工法
外装材の施工 ・有り ・なし

6 ガラス改修工事

複層ガラスの厚さ 建具表による [9.4.2]
断熱性・日射遮へい性による区分 ※Ｕ３－１・Ｕ３－２

7 断熱・防露改修工事

断熱材打込み工法 [9.5.2]
断熱材の種類（ ）
厚さ mm
フェノールフォーム保温材のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆☆
断熱材現場発泡工法 [9.5.3]
断熱材の種類 ※Ａ種１（難燃性有） ・
吹き付け厚さ mm
断熱材後張り工法 [9.5.4]
断熱材の種類（ ）
厚さ mm

8 屋上緑化改修工事

芝及び地被類の種類等 ※図示 [9.6.2]
緑材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示
風圧力に対応した固定工法 ※図示 [9.6.3]
かん水装置の設置及び種類 ※図示
既存保護層等の撤去 ・有り ・なし
新植芝及び地被類の枯補償期間 ※１年 ・ 年 [9.6.4]

9 透水性アスファルト舗装改修工事

既存舗装の撤去 ・有り ・なし [9.7.2]
・既存舗装の一部を撤去しないで再利用する ※図示
凍上抑制層及びフィルター層の材料 [9.7.3]
凍上抑制層 ※再生クラッシャラン ・クラッシャラン
・切り込み砂利 ・砂
厚さは図示
フィルター層 厚さ 車道部 ※150mm
歩道部 ※50mm
路床安定処理 ・ 適用 ・ 不適用 [9.7.3]
安定処理方法 ※添加剤料による方法 厚300mm 目標CBR5以上
盛土に用いる材料 [9.7.3][表9.7.1]
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種
路床安定処理用添加材料 [9.7.3][表9.7.3]
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種 ・生石灰（・特号 ・１号）
・消石灰（・特号 ・１号）
ジオテキスタイル ・ 適用 ・ 不適用 [9.7.3]
品質
発生土の処理 ※構外搬出適切処理
路床土の支持力比試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない
砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない
路盤 厚さ 車道部 ※150mm [9.7.4]
歩道部 ※100mm
路盤材料 ・ 砕石 ・ 再生材クラッシャラン
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ
路盤の締固め度試験 ・ 適用 ・ 不適用
舗装の厚さ 車道部 ※50mm [9.7.5]
歩道部 ※30mm
舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの
舗装の材料(アスファルト) [9.7.6]
車道部 ※ポリマー改質アスファルトⅠ型
歩道部 ※ストレートアスファルト
透水性アスファルト混合物の抽出試験 [9.7.9]
・ 行う ・ 行わない

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	特記仕様書３		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	―
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０３（ １４ 枚の内）

設計概要

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事
工事場所	東京都江東区東陽６−２−１９（東営宿舎２号棟宿舎）内
工事概要	○建築工事
	舗装改修、設備架台撤去、設備基礎新設工事
	○電気設備工事
	ポンプ、タンク撤去に伴う不要配管・配線撤去工事
	ポンプ用動力配線の配管・配線新設工事
	○機械設備工事
	ポンプ、タンク撤去工事
	共用部給水管の更新工事及び直結増圧方式への変更工事
工期	契約確定の日から令和○○年○○月○○日まで

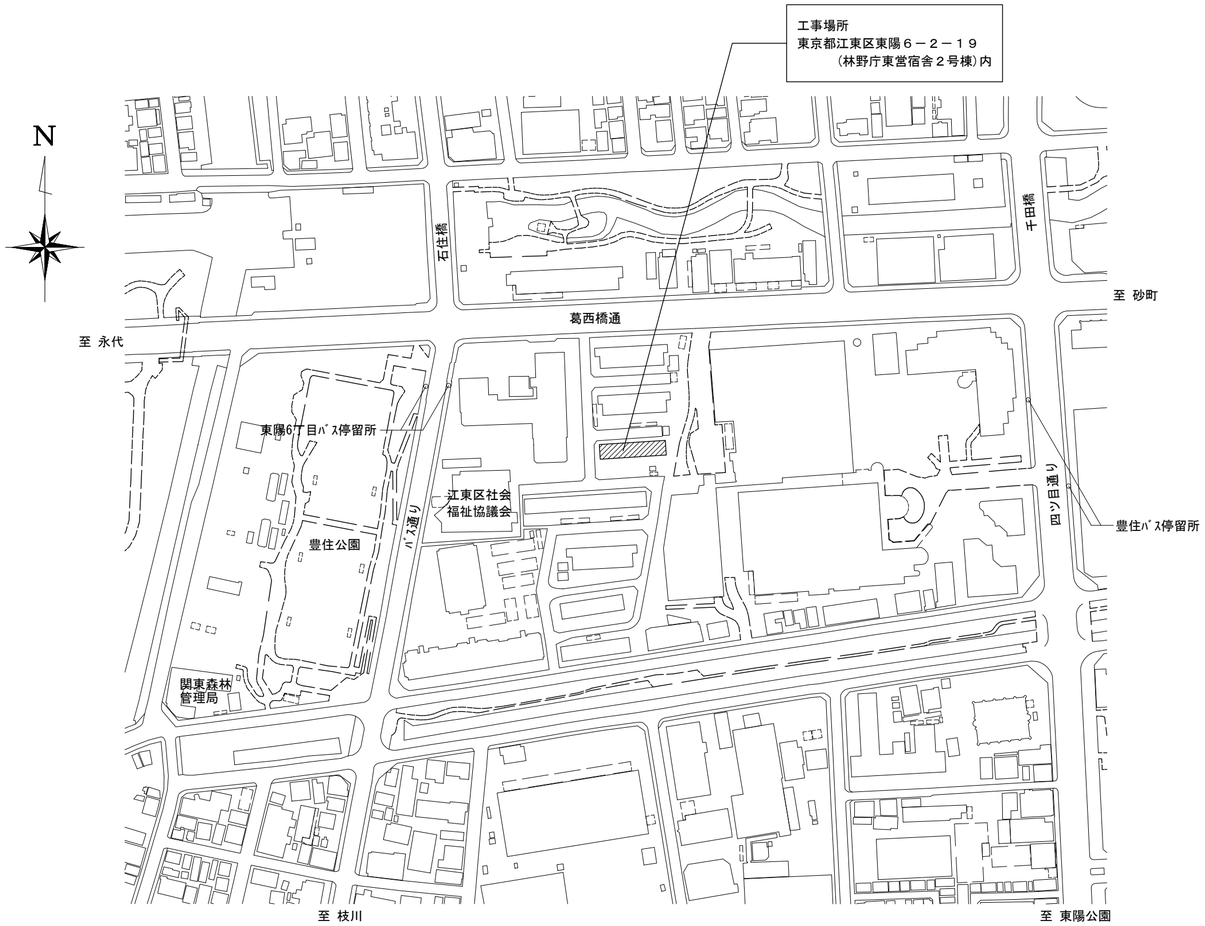

案内図

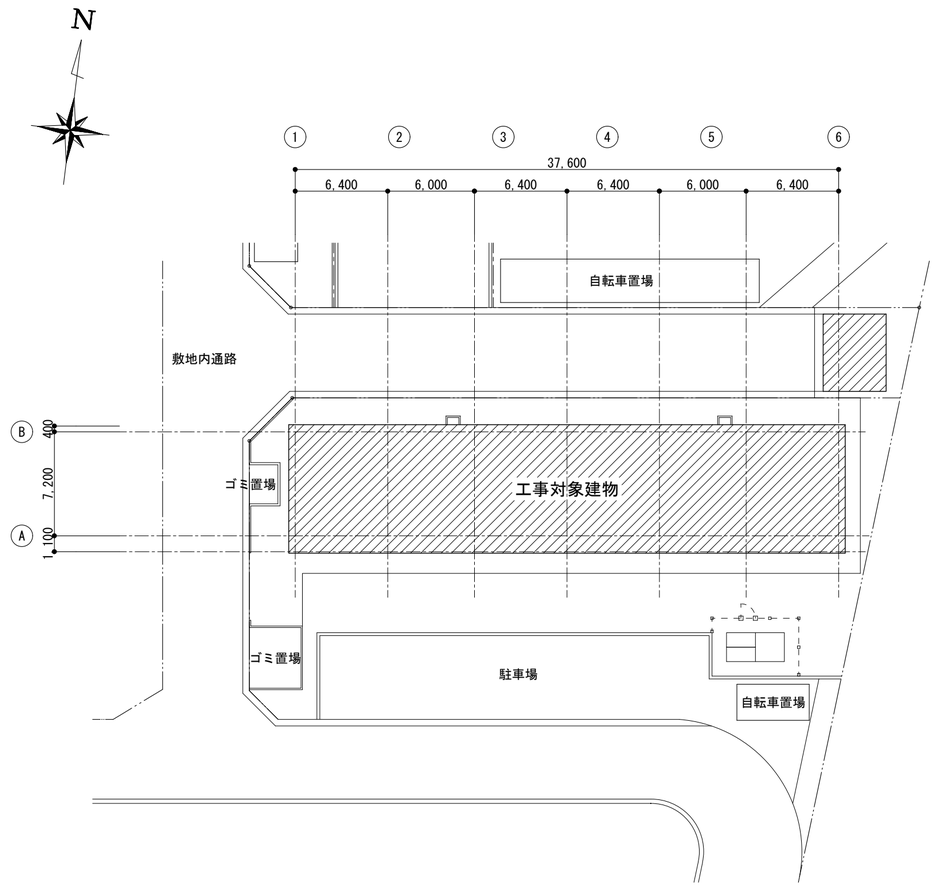

配置図　S=1:300

改修対象建物

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	設計概要・案内図・配置図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：３００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ−０４（　１４　枚の内）

高架水槽基礎詳細図　S=1:20

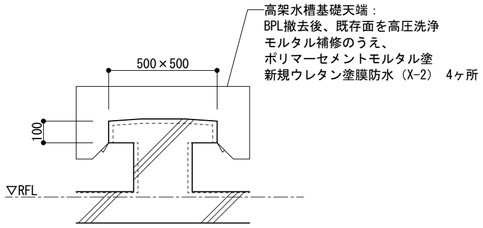

配管基礎撤去図　S=1:20

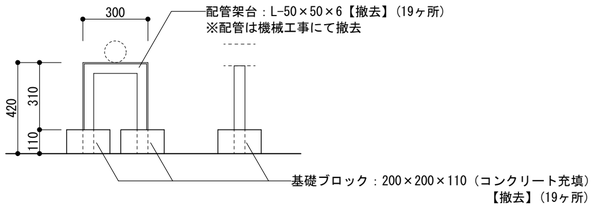

※基礎ブロック撤去後、既存防水面を高圧洗浄のうえ、
ポリマーセメントモルタル塗、新規ウレタン塗膜防水（X-2）
改修範囲　600mm×400mm×19ヶ所

高架水槽架台撤去詳細図　S=1:50

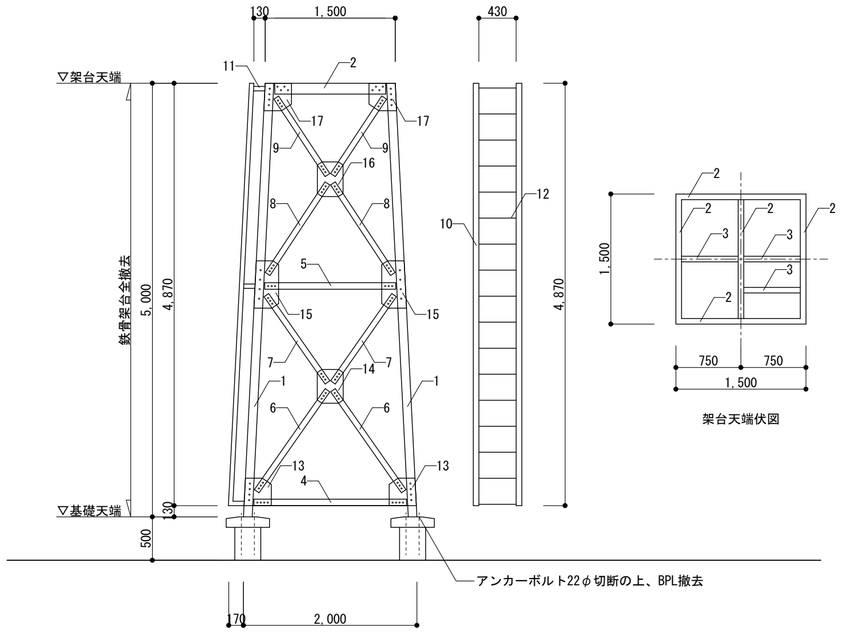

●高架水槽架台　部材一覧

【鉛直部材】
1. L-100×100×7　L=5,010mm　4本
【水平部材】
2. [-125×65×6×8　L=1,500mm　5本
3. [-125×65×6×8　L=　750mm　3本
4. L- 75×75×6　L=2,100mm　4本
5. L- 75×75×6　L=1,510mm　4本
【斜材】
6. L- 65×65×6　L=1,430mm　8本
7. L- 65×65×6　L=1,230mm　8本
8. L- 65×65×6　L=1,260mm　8本
9. L- 65×65×6　L=1,070mm　8本
【タラップ】
10. L- 65×65×6　L=4,870mm　2本
11. L- 65×65×6　L=　130mm　6本
12. 19φ　L=　430mm　17本
【プレート類】
13.　PL-9　320×320　8枚
14.　PL-6　300×390　4枚
15.　PL-9　285×550　8枚
16.　PL-6　295×400　4枚
17.　PL-9　320×320　8枚
18. BPL-12　200×200　4枚

ポンプ室平面図（撤去）　S=1:100

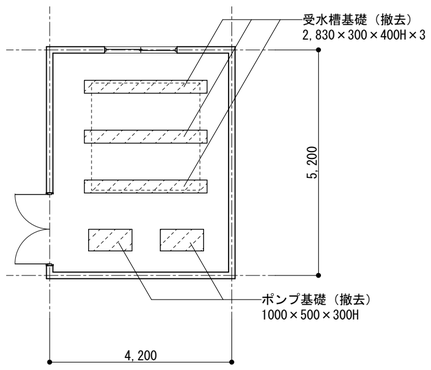

※既存基礎撤去後、撤去面はモルタル左官仕上とする。

受水槽基礎詳細図（撤去）　S=1:30

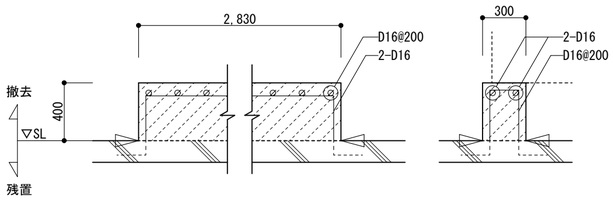

ポンプ基礎詳細図（撤去）　S=1:30

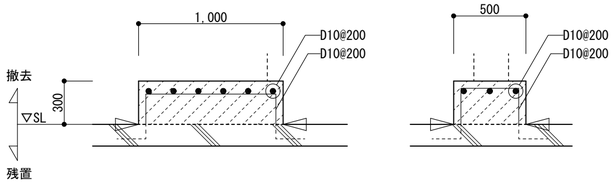

ポンプ室平面図（新設）　S=1:100

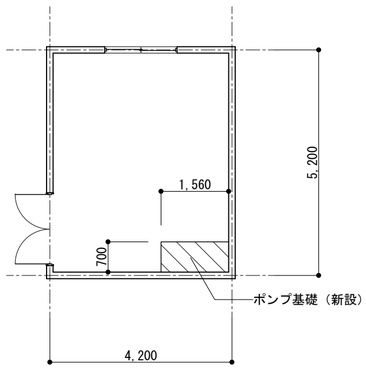

ポンプ基礎詳細図（新設）　S=1:30

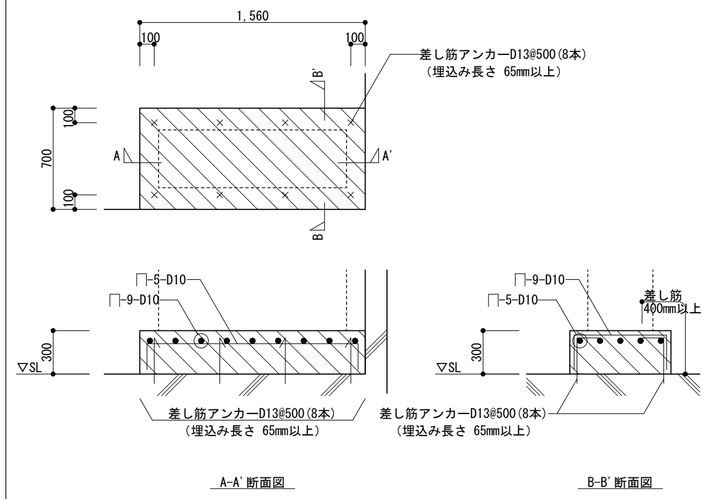

※既存コンクリート部との接着面については、既存コンクリート面を目荒しとし、コンクリート打設前に充分水湿しを行う。

※使用材料　新設鉄筋：D16以下 SD295A, D19以上 SD345
※使用材料　新設コンクリート強度Fc=18N/mm2

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	部分詳細図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：２０，１：３０ １：５０，１：１００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０５（　１４　枚の内）

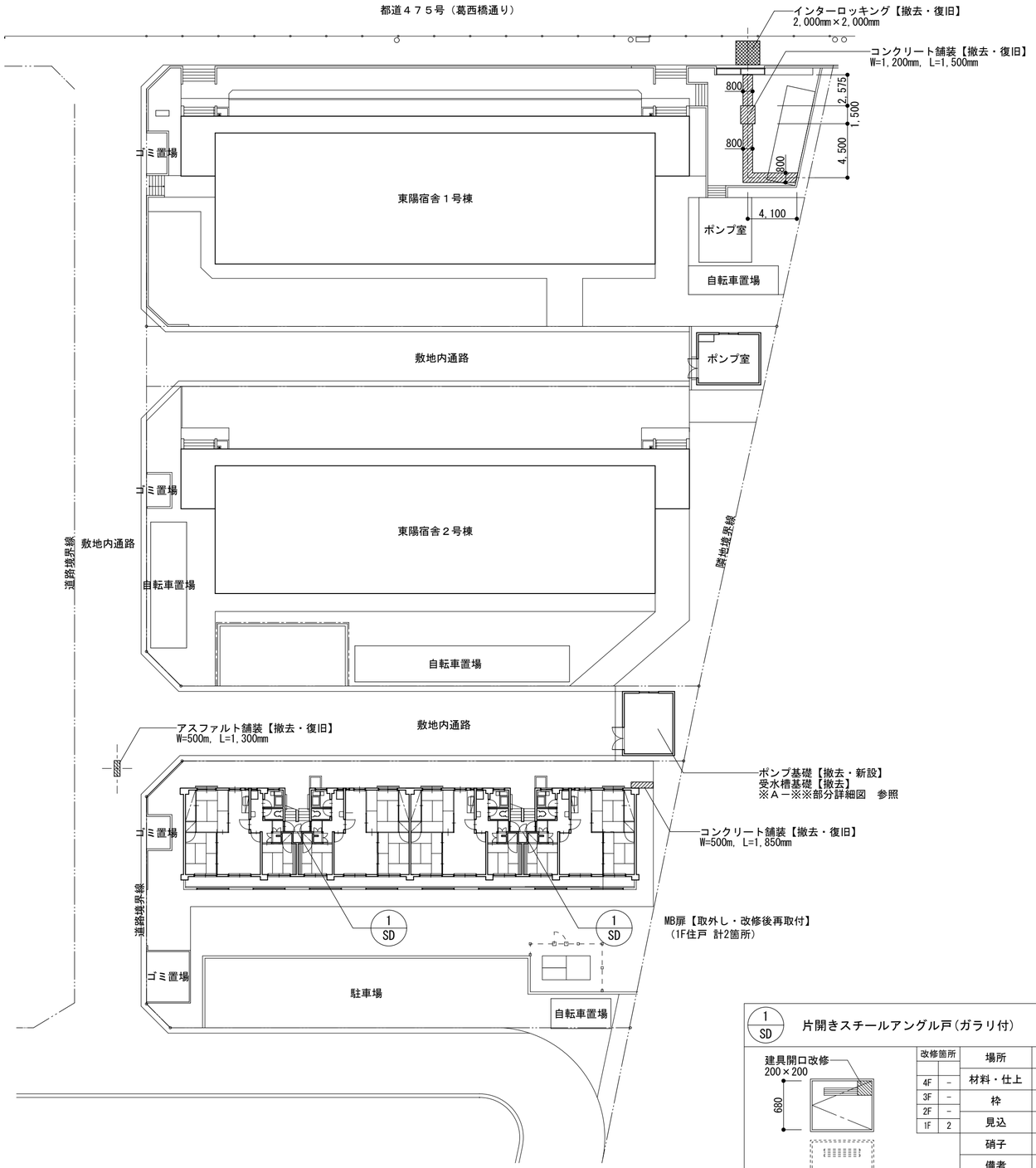

外構図　S=1:300

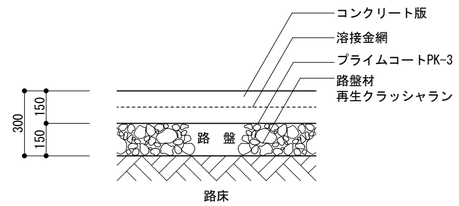

コンクリート舗装撤詳細図【撤去・復旧】　S=1:20

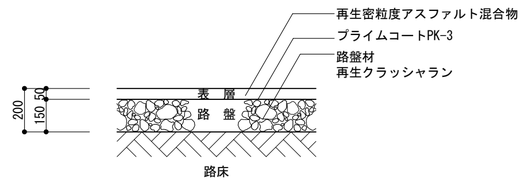

アスファルト舗装詳細図【撤去・復旧】　S=1:20

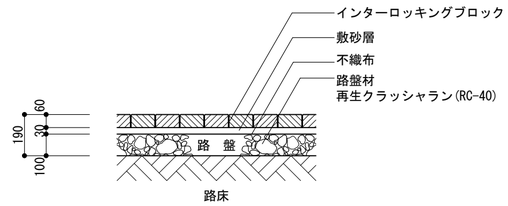

インターロッキングブロック舗装詳細図【撤去・復旧】　S=1:20

1
SD

片開きスチールアングル戸(ガラリ付)

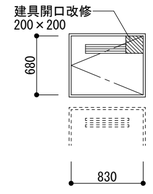

改修箇所		場所	MB扉
		材料・仕上	ｽﾁｰﾙ･OP
4F	－	枠	ｽﾁｰﾙ
3F	－		
2F	－	見込	L-35×35×3 ℄ -1.6 OP(文字書入)
1F	2	硝子	
		備考	丁番 SUS304(102×3) 各2ｹ 取手(ｽﾃﾝﾚｽ) 各1ｹ 建具上部開口改修 ※建具取外し、再取付を含む

【凡例】

▨	コンクリート舗装【撤去・復旧】
▧	アスファルト舗装【撤去・復旧】
▩	インターロッキングブロック舗装【撤去・復旧】

※コンクリート、アスファルト舗装撤去範囲は、全周カッター切りにて撤去すること。

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	外構図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：２０，１：３００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０６（　１４　枚の内）

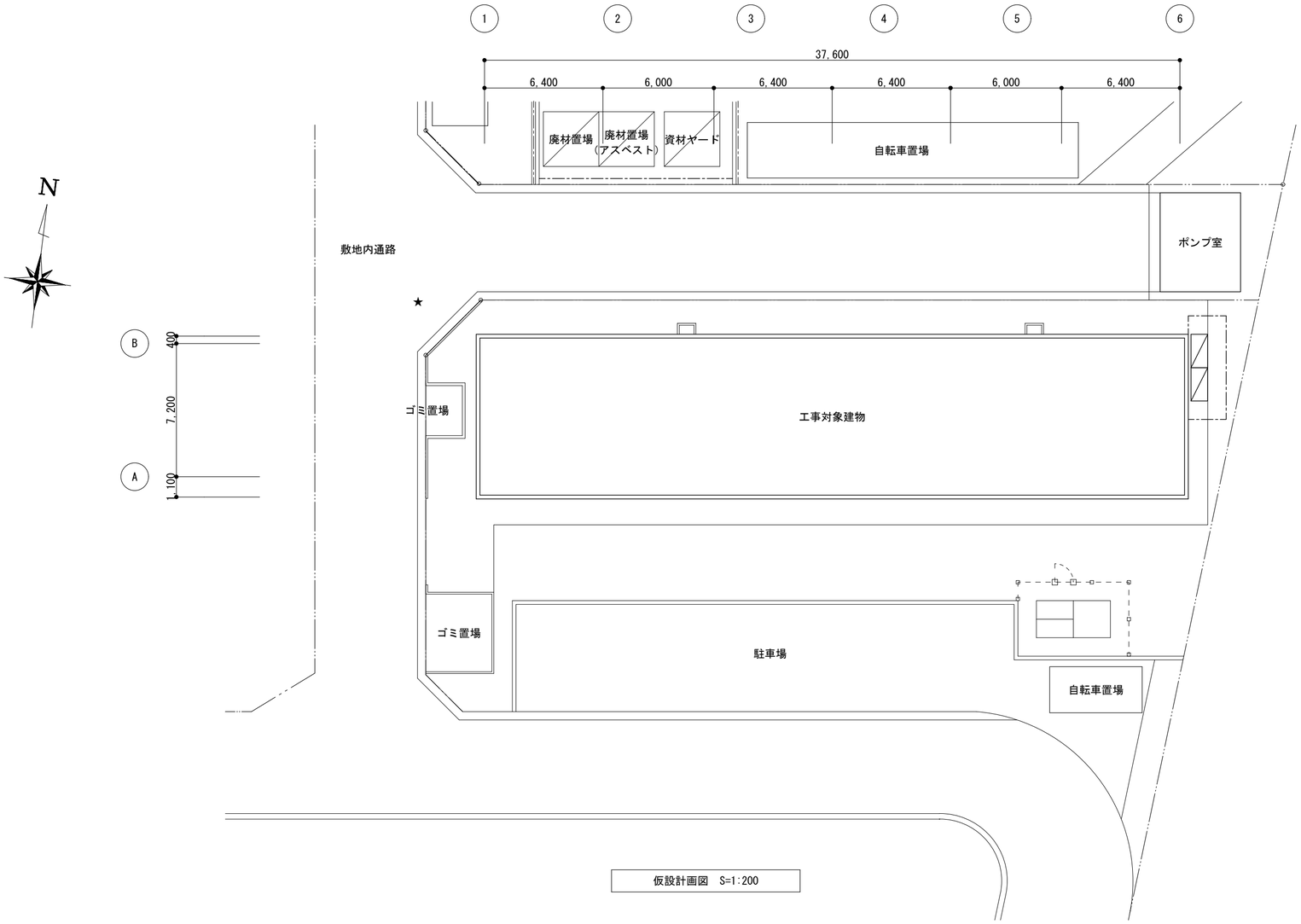

仮設計画図　S=1:200

■凡例

表　示	内　容
	枠組足場　W1800×D900×h1700(1200)
★	ガードマン（スポット）
―――	Ａ型バリケード・カラーコーン

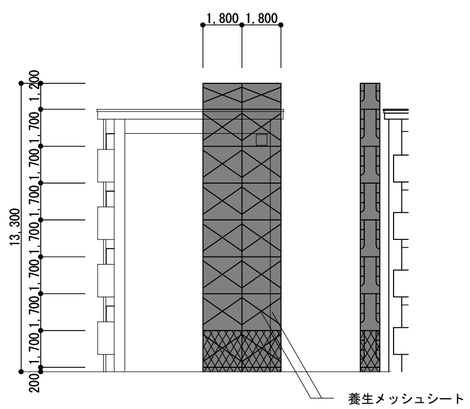

枠組足場　S=1:200

■凡例

表　示	内　容
	養生メッシュシート
	養生金網

■留意事項

・足場・工事用仮囲い等の設置にあたっては監督職員と十分に打合せを行う事とする。
　また、仮設図等に明記された以外においても安全管理上必要と認められた場合は、速やかに対応する事。
・作業通路、施設内は常に整理・整頓を心掛ける事とする。
・工事車輌や作業者の出入時は、ガードマンの誘導に従い住民や近隣住人等に十分注意して横断する事。
・安全管理は確実に行う事。
・道路使用時は各所管庁へ届出する事。
・撤去した不定形耐火材、繊維強化セメント板等の廃棄物を現場で一時保管するときは、
　常に湿潤状態にして全体をシート等で覆うなど、石綿が飛散しないような措置を講ずること。
・一時保管場所は一定の場所を指定し、見やすい位置に掲示板を設置すること。
・一時保管場所は管理責任者が管理すること。
・産業廃棄物の許可業者(収集運搬・処分)に処理を委託する。委託契約の際には非飛散性アスベスト
　廃棄物であることを明記すること。
・「非飛散性アスベスト廃棄物」を運搬するときは、他の廃棄物と混載せず、産業廃棄物の処理施設に直送する。
・「非飛散性アスベスト廃棄物」搬出に際しては「建設系廃棄物マニフェスト」を使用し、「産業廃棄物の種類」
　欄の余白に「非飛散性アスベスト廃棄物」である旨を記載し、作業所(工事事務所等)で所定の帳票を保管する。

■既存壁・床の養生について

共用部	既存部分（床）	ビニルシート等
	既存部分（壁）	コーナーガード

・既存家具等の養生　ビニルシート等
・共用部及び専有部は上記の養生を行い、工事完了時には養生撤去の上、備品の復旧を行う事。
・使用前の現状確認を十分に行い、事前に破損等の確認を行うこと。確認後は写真報告を監理者、
　発注者に行った上で養生を着手すること。
・養生不十分による汚れ、破損が認められた場合、請負者で清掃及び修繕を行うこと。
　※工事完了後に上記が確認された場合の追加、清算は行わないものとする。

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟給水設備改修工事		
図面名称	仮設計画図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：２００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ａ－０７（　１４　枚の内）

電気設備工事特記仕様書

工事名　林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事　（電気設備工事）

工事場所　東京都江東区東陽６－２－１９

工事期間　令和　　年（　　年）　　月　　日　～　令和　　年（　　年）　　月　　日

建築概要
構造　Ｓ　造　・　〇ＲＣ　造　・　ＳＲＣ　造　・　（　　造）
階数　地上（　４　）階　地下（　　）階
建築面積（＊，＊＊＊）㎡　延床面積（＊，＊＊＊．＊＊）㎡

図面枚数　（　３　）枚

別途工事　⊙建築工事　⊙機械設備工事　・ガス設備工事　・植栽工事

工事概要及び工事範囲　給水設備改修工事に伴う､電気設備工事一式

一般共通事項

●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印がない場合は※印を適用する。

１．　本工事は図面・本特記仕様書及び電気設備技術基準・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）〔最新版〕及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）〔最新版〕（以下、標準仕様書という）
・内線規程関係規則に準拠して完全に施工する。

２．　受注者は工事目的及び工事材料等について、火災保険及び第三者に対する損害保険をかけること。また工事期間中、受注者の責任において労災保険に加入し、その費用は受注者の負担とする。

３．　工事仕様の優先順位は、次のとおりとする。　①質疑回答書　②現場説明書　③本特記仕様書　④図面　⑤標準仕様書

４．　工事に関する電力会社・保安協会・消防署等その他官公署への手続きは全て受注者が迅速に代行し、費用は受注者の負担とする。なお、控えとして１部を申請先の官公署等の受印のうえ、監督員に提出すること。

５．　工事着工にあたり工事責任者を定め、実施工程表及び使用材料の製作者一覧表を提出すること。また、内訳明細書を作成し提出すること。内訳明細書の部数は監督員の指示による。

６．　工事施工前に施工図・製作図を作成し、監督員の承諾を受けた後、工事等に着工する。また、機器の現場搬入までに工場試験成績書を提出すること。

７．　工事進捗については連絡・打合わせを円滑に行い他工事との取り合いは監督員の指示に従い他業者と協調し、完全に施工すること。

８．　図面・仕様上の納まり又は取合いによって生じた軽微な変更及び構造・外観上その他の理由により当然と認められるものは、監督員の指示によって施工する。この場合の請負代金額は増減しない。また、施工上既設建築物との取合い等で既存の配管障害物及びボックス等の移設が生じたときは、その移設も本工事に含むものとし、請負代金額の増減はしない。

９．　工事期間中は掘削部、落下物等に対して仮設養生に万全を期すること。

１０．　工事用水については、構内既存の施設を　※利用できない。　〇利用できる。

１１．　工事用電力及び電灯については、構内既存の施設を　※利用できない。　〇利用できる。

１２．　発生材の処理について
※構外搬出適正処理とする。
再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設物副産物適正処理推進要項に従い適正に処理し、産業廃棄物処理関係書類を提出すること。
〇建築工事特記仕様書による。

１３．　工事期間中は、週間工程表・月間工程表を提出すること。

１４．　工事写真は、工事着工前・工事中・完成時・事故発生時及び監督員の指示する場所を撮影し提出する。カラーサービス版とし、写真、ネガまたはデータ（ＣＤ－Ｒ等）各１部を整理して提出すること。
・工事写真の撮り方（最新版）設備編　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

１５．　完成図提出は、次のとおりとする。
Ａ３版２ツ折り製本　※　２冊　〇（　　）冊　及びＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ等）…ＪＷＷ，ＳＦＸ（またはＤＸＦ），ＰＤＦ，その他任意のＣＡＤ形式　　〇建築工事特記仕様書による。

１６．　受検必要書類
完成図・工事月報・工事日誌・工事写真・主要材料納入検査報告書・変更工事報告書・主要材料製作所一覧表・各種試験成績書・諸官庁の検査済証（届出控共）・機器保証書（1年を超えるもの）・取扱説明書・機器完成図・産業廃棄物処理関係書類・再生資源利用計画書及び実施書・再生資源利用促進計画書及び実施書
その他監督員の指示するもの）

１７．　工事完成引渡し後、施工上の欠陥あるいは使用材料の不良により生じた破損及び故障個所は直ちに無償で修理すること。ただし、契約書等で保証期間等を明記のものはそれに従う。

１８．　その他、建築工事の下請けの場合は建築工事特記仕様書による。

特記事項

１．　特記無きものは、耐熱性ポリエチレン絶縁電線（ＥＭ電線）を使用し、次の色別によるものとする。（接地線は緑または黄標示）
（低圧三相３線式－赤・白・青　　低圧単相３線式－赤・白・黒）

２．　特記なきものは、ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（ＥＭケーブル）を使用し、電線の色別は特記事項１に準ずる。

３．　ボックスはすべて点検できるところに設ける。点検できない所に取付ける場合は点検口を設ける。

４．　蛍光灯はHfインバーターとする。蛍光灯安定器は一般型定格出力とし、それ以外の場合は監督員と協議のこと。

５．　ＨＦ１６Ｗ×２、ＨＦ３２Ｗ×１、電池内蔵型ＨＦ１６Ｗ×１、その他３ｋｇ以上の照明器具は呼び径９mm以上の吊りボルトで構造体より吊ること。
ただし、二重天井に取付けるＨＦ１６Ｗ×２以下及びホームライトはこの限りではない。

６．　アース端子付きの機器・盤等は、強電・弱電を問わずに全て接地を施すこと。

７．　扉付の盤等は全て鍵付とする。また、名称板はアクリルエッチングとし、結線図をカードホルダーに入れる。

８．　分電盤・動力盤及び受信機等を屋外及び水気・湿気のある場所に自立して設置するときはコンクリート台（厚さ１００mm以上）を設けること。

９．　屋外及び水気・湿気のある場所に取付ける器具・配線器具・盤及びボックス等は図面の記載のない場合も防水形（防湿形）とする。

１０．　配線器具のプレートは新金属又はステンレスプレートとする。

１１．　屋外に設置するプルボックスは、溶融亜鉛メッキ仕上げまたはステンレスとし、固定するための取付穴は内部とすることができる。なお、閉蓋用ビスについてはステンレス製の六角形＋－兼用溝とする。

１２．　接地工事については、図面の記載のない場合も適宜接地し、埋設標示板（真鋳製）を取付けること。

１３．　はつり箇所等破損部は、完全に補修すること。

１４．　ＥＰＳ・機械室・屋上以外の露出配管は、すべて塗装を行うこと。また、屋外の露出配管で塗装を行わない場合は厚鋼電線管（溶融亜鉛めっき）にすること。なお、本工事との取り合いにより影響を受ける既設露出配管・プルボックス等も、全て清掃し塗装を行うこと。

１５．　外壁面取付用ボルト類は、ステンレス製とする。

◆主要機材指定メーカー一覧表（または、監督員が同等以上と認めるもの）

電線、ケーブル	JIS､JCS､JCMAの規格品		
電線管及び付属品	JIS規格品		
配線器具	神　保	東　芝	パナソニック
照明器具	東　芝	パナソニック	三　菱
	岩　崎	日　立	

配、分電盤類	内　外	日　東	パナソニック	
	大　日	因　幡	下　平	河　村
拡声機器	パナソニック	ＴＯＡ	ＪＶＣ	
火災報知機器	ホーチキ	ニッタン	能　美	パナソニック

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事		
図面名称	特記仕様書		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	―
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｅ－０１（　１４　枚の内）

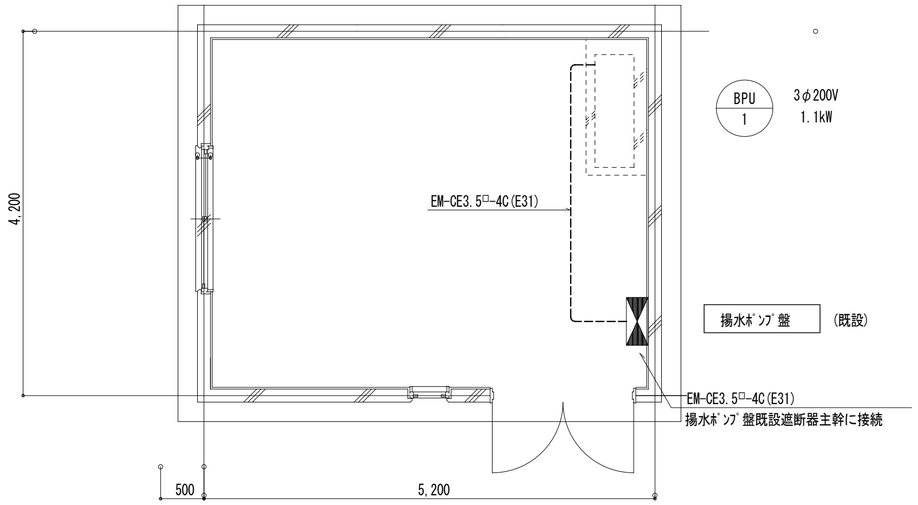

ポンプ室平面詳細図（改修）　S=1/50

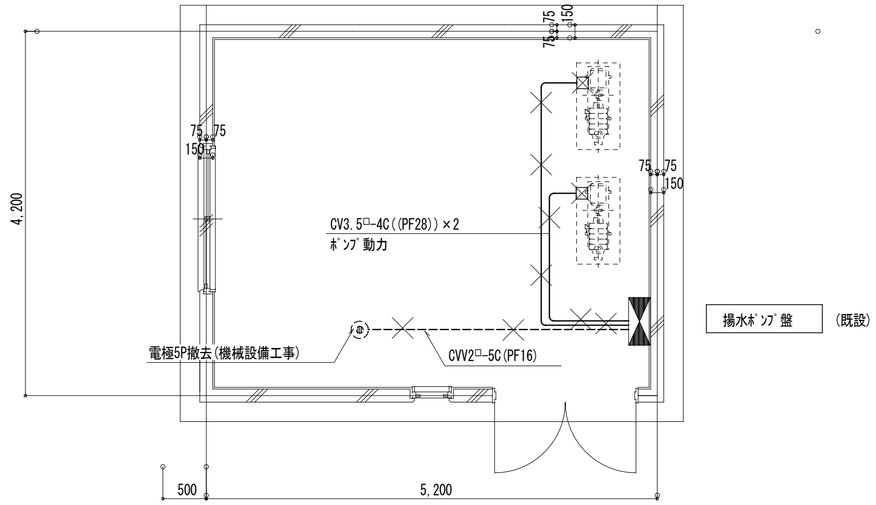

ポンプ室平面詳細図（撤去）　S=1/50

揚水ﾎﾟﾝﾌﾟ盤

M		主幹	3P 30AF/30AT	(既存再利用) 既存CV3.5sq切離し
M	No1	揚水ﾎﾟﾝﾌﾟ	3P 20AF/20AT	分岐ﾌﾞﾚｰｶｰ撤去
M	No2	揚水ﾎﾟﾝﾌﾟ	3P 20AF/20AT	分岐ﾌﾞﾚｰｶｰ撤去

凡例		
記号	名称・仕様	備考
☒	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	ｻｲｽﾞは図示による
(( ))	既設配管を示し、残置とする。	
————	打込配管	
------	露出配管	
╳	撤去を示す。	
特記事項		
1.工事前に電力会社と事前協議を行い、必要な手続きを行うこと。		
2.切替に伴う停電作業は、極力停電時間の短縮化を図った作業工程とする		
こと。また、ﾎﾟﾝﾌﾟ切替作業中は旧揚水ﾎﾟﾝﾌﾟと新増圧ﾎﾟﾝﾌﾟの同時使用		
を可能とすること。		

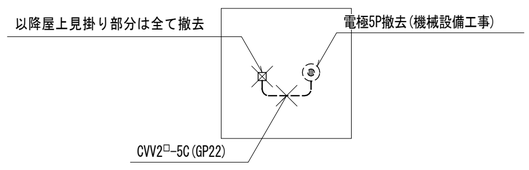

高架水槽廻り平面詳細図(撤去)

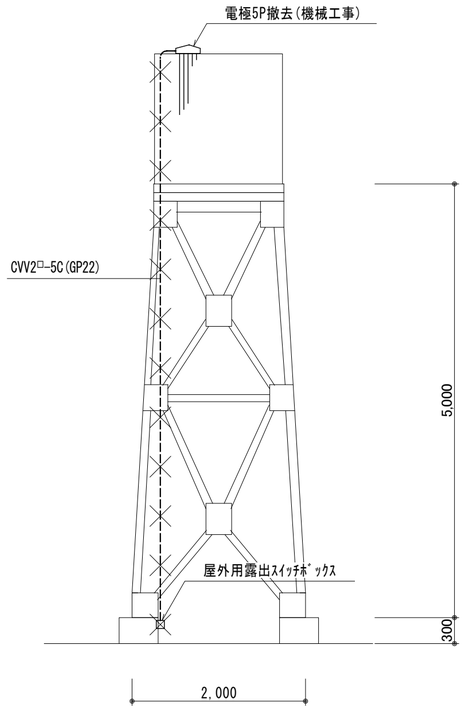

既設高架水槽廻り詳細図 1:50(撤去)

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事		
図面名称	平面詳細図（改修，撤去）		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：５０
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｅ－０２（　１４　枚の内）

林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事　（機械設備工事）

Ⅰ　設計概要

１　工事場所	東京都江東区東陽６－２－１９

２　工事種目

工事種目＼建物別及び屋外	宿舎	外部					
衛生器具設備工事							
給水設備工事	○　改修	○　改修					
排水設備工事							
給湯設備工事							
消火設備工事							
ガス設備工事							
井水設備工事							
し尿浄化槽設備工事							
熱源機器設備工事							
空調機器設備工事							
配管設備工事							
ダクト設備工事							
換気設備工事							
排煙設備工事							
自動制御設備工事							
撤去工事	○　改修	○　改修					

Ⅱ　工事仕様

１共通仕様

図面及び特記仕様等に記載のない事項については、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」及び「機械設備工事標準図（最新版）」による。

２特記仕様

（１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（２）特記事項は、⊙印の付いたものを適用し、⊙ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。
また、⊙ 印と※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（　）内の表示番号は、建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

（５）工事種目に電気工事及び機械工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

Ⅲ

項目	特記事項
一般共通事項 ① 適用基準等	⊙工事写真の撮り方（改訂版）建築設備編（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
② 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受けること。
３ 電気保安技術者	・適用する　※適用しない
４ 技能士	※ 適用する　・適用しない １級配管技能士　１級熱絶縁施工技能士 １級冷凍空気調和機器施工技能士　１級建築板金技能士
⑤ 発生材の処理等	⊙構外搬出適切処理（マニュフェスト等を提出する）　（１．１．１３）
⑥ 完成図等	⊙ 緑表紙A3版（黒文字）1部 ⊙ 黒表紙A3版（金文字）3部 ⊙ 電子媒体　DXF,JWW　CD-R１枚とする。ウィルススキャン実行すること。
⑦ 完成写真	下記のものを監督員に提出する。 分類・規格｜撮影箇所数｜部数｜原版の大きさ（mm） ・モノクローム ※キャビネ判｜外部（　）内部（　）｜｜※１００×１２５以上 ⊙カラー ※キャビネ判｜外部（３）内部（２０）｜※２　６｜※ １００× １２５以上 ・カラー全紙パネル｜外部（　）内部（　）｜※１｜ ・カラースライド｜外部（　）内部（　）｜※１｜※２４×３６以上 ｜外部（　）内部（　）｜｜
⑧ 施工計画書	※作成する
⑨ 施工図面	施工に当たっては、現場着工前に必ず施工詳細図を作成して、監督員の承認を受けた後に施工する。万一設計図書について疑義あるときは必ず事前に監督員と打合せをしその指示に従う。
⑩ 使用材料	本工事に使用する諸材料並びに製作品は、諸取締規則並びに ＪＩＳ 規格のあるものは各々それに合格した品質優良な新品とし、見本品、または製作詳細図を提出し、監督員の承認を受けた後、正式に発注、製作に着手する。 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達については積極的に使用すること。　（工事完了後書面にて提出すること。）
11 制作品検査	使用諸製作品の完成に際しては、性能試験はもちろんのこと、形状・色彩についても細部にわたる検査を行い、それに合格したのち現場へ搬入する。監督員の指示のある場合は立会検査を行う。
⑫ 条件明示項目	建築工事に準ずる。

衛生器具設備	１ 大便器	・フラッシュ弁（ ※ バキュームブレーカー付　・ 節水型　　）
		・洗浄タンク （※ 防露型 ・分離型 ・密結型　　）
	２ 小便器	・フラッシュ弁（・標準型 ・センサー感知器・一体形）
		・洗浄タンク（・標準型 ・センサー感知器　　）
	３ 自動水栓	・電源供給方式 （・ＡＣ電源　・発電　　）
	４ 身障者用器具	・大便器洗浄弁 （※　押ボタンセンサー式 ・一般形　　）
		洗面器の水栓は自動水栓、手洗器の水栓はレバーハンドル式とする。
	５ 凍結防止	不要・要（図示による）
	６ 器具取付高	共通仕様書による。・指定あり（図示による）
	７ 陶器の色	カラー：白色
		品番は、便宜上東陶機器の品番を使用する。
	８ 水石けん入れ	・ 衛生陶器取付形 ・壁取付形　・カウンター取付形
	９ 大便器耐火カバー	設ける（ピット内は除く）　・設けない
給水設備	① 給水方式	⊙ 水道直結増圧方式　・ 加圧給水方式　・ タンクレス給水方式
	② 配管材料	一般配管　・塩ビライニング 鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ　　）⊙ビニル管（ＨＩＶＰ）
	（図面特記部分は除く）	地中配管（屋内）・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ ・　　）⊙ビニル管（ＨＩＶＰ）
		地中配管（屋外）ポリ粉体鋼管 （ＳＧＰ －ＰＤ，ＳＧＰ － ＦＰＤ）⊙ビニル管（ＨＩＶＰ）
		・ 塩ビライニング 鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ，ＳＧＰ －ＦＶＤ）
	③ 管の埋設深さ	一般敷地　※３００mm
		構内車両通路 ※６００mm
	④ 弁類	水道直結部１０Ｋ　その他の部分１０Ｋ
	５ 給水分担金	※不要
排水設備	１ 排水方式	汚水と雑排水 屋内 ※ 分流式　合流式（　　）
		屋外 ※ 合流式　分流式
	２ 放流先	ポンプ排水　・有り（・汚物 ・雑排水・汚水・浄化槽 ２次側）・無し
		・ 汚水 （・公共下水道 ・し尿浄化槽・側溝 ・河川 ・水路　　）
		・ 雑排水（・公共下水道 ・し尿浄化槽・側溝 ・河川 ・水路 ・既設会所）
	３ 排水槽	・汚水槽 ・雑排水槽 ・湧水槽 ・雨水槽
	（図面特記部分は除く）	汚水槽底勾配は、１／１５～１／１０以上であることを確認のこと。
	４ 配管材料	屋内汚水管 （・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		屋内雑排水管（・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		屋内通気管 （・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		屋外汚水管 （・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		屋外雑排水管（・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		屋外通気管 （・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		埋設排水管（屋内） （・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・ 耐火二層管・ビニル管）
		※専有部露出排水管は塗装を行うこと。
		※防火区画1mの範囲の横主管はFDPとすること
	５ 満水試験継手	※要（図示箇所に取付ける）　・不要
	６ 煙試験	・要　　・不要
給湯設備	１ 給湯方式	・ 局所式（・都市ガス　ＬＰＧ ・電気 ・ 瞬間式　・貯湯式 ）
		・ 中央式 （燃料・都市ガス　ＬＰＧ　・灯油・特 Ａ重油　Ａ 重油）
	２ 配管材料	・ 架橋ポリエチレン管　・ 保温付被覆銅管　・ペアチューブ（追焚配管用被覆銅管）
	３ 保温	膨張管・補給水管の保温は冷温水管に準ずる。
		ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、共通仕様書 ２ 編表 ２．３．５．ｈ（イ）による。
消火設備	１ 消火設備の種類	・屋内消火栓（　１号　２号）・スプリンクラー（・補助散水栓）
		・二酸化炭素消火 （・固定式 ・移動式）
		・泡消火（・固定式・移動式）・粉末消火（・固定式 ・移動式）
		・連結送水管・連結散水・屋外消火栓
		・フード等用簡易自動消火装置 ・消火器
	２ 屋内 2号消火栓箱	ホース、ノズル、開閉弁の圧力損失の合計値は２．２Ｋｇｆ／ｃｍ２　以下とする。
	３ 表示灯	屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。
	４ 配管材料	・一般配管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）・圧力配管用炭素鋼鋼管（白）・ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ）
	（図面特記部分は除く）	・地中配管（屋内）※（外面被覆鋼管 （ ＳＧＰ－ＶＳ　ＳＧＰ －ＰＳ）
		・地中配管（屋外）※（外面被覆鋼管 （ ＳＧＰ－ＶＳ　ＳＧＰ － ＰＳ）
	５ 保温	・消火用充水タンクの保温を ※ 施工する（膨張タンク による）　施工しない
		・消火用呼水タンクの保温を ※施工しない　施工する（膨張 タンクによる）
ガス設備	１ ガスの種類	・ 都市 ガス（ガス種別 １３A 発熱量４６，０５０ＫＪ／Ｎｍ３）
		・液化石油ガス（ ※５０Ｋｇ　２０Ｋｇ）
	２ 配管材料	・ 一般配管　（ ※　配管用炭素鋼鋼管（白）　　）
	（図面特記部分は除く）	・ 地中配管（屋内 ）※（ 合成樹脂被覆鋼管　※ ポリエチレン管　　）
		・ 地中配管（屋外）※（合成樹脂被覆鋼管　※ ポリエチレン管　　）
	３ 地中埋設管の接合方法	・ネジ工法　ＳＧＭ工法　・ＰＥ 管工法
	４ ピット内施工法	※ ネジ工法
し尿浄化槽設備	１ 形式	・ユニット形　・現場施工形
	２ 処理方式	・単独処理 （・分離ばっき方式　　）
		・合併処理（別図による）
		・小規模合併処理（別図による）

熱源機器設備	１ 熱源機器	・燃料 （・都市ガス ・電気 ・灯油・特 Ａ 重油　Ａ 重油 ）
		機種 ・直焚吸収式冷温水機　・スクリュー冷凍機
		・レシプロチラー （・空冷 ・水冷 ・ヒートポンプ ・冷房専用）
		・真空温水機 ・鋼板 ・セクショナル ・煙管ボイラ
		・貫流ボイラ ・給湯熱源と兼用 （・空調工事 ・給湯工事）
		補機 ・冷却塔（・開放型　・密閉型）一式
	２ 防振装置	・製造者標準・スプリングユニット型
	３ 貯油槽	タンク室型　・スラブ型　※遠隔指示油量計
	４ 煙導	躯体（・本工事　・別途建築工事）
		・鋼板　・ステンレス鋼板
空調機器設備	１ 空調機器	・エアハンドリングユニット　・ファンコイルユニット
		・パッケージ型空調機（・空冷 ・水冷 ・ヒートポンプ ・冷房専用）
		・ルームエアコン
	２ 防振装置	・製造者標準・スプリングユニット型
配管設備	１ 配管の種類	Ⅳ 使用材料のとおり
	２ 計量器	・温度計（熱源機器、空調機、ヘッダーの出入口）
		・圧力計（熱源機器、ポンプ、ヘッダーの出入口）
		・瞬間流量計（・熱源機器 ・空調機　・ポンプの出口・ヘッダー
		・測定口のみ　　）
	３ 防振支持施工	・機械室のみ　・全系統
ダクト設備	１ ダクトの種別	・低速ダクト・高速ダクト
	２ ダクトの材料	・鋼板・ステンレス鋼板 ビニル鋼板・ビニル板・グラスウール
		・スパイラルダクト ビニル管・保温・消音フレキ
	３ 吹出口・吸込口の材質	・アルミ製・鋼板製
	４ 煙感知器連動ダンパ	・遠方復帰型・手動復帰型
	５ 点検口	８００以上のチャンバーに取付
	６ 風量測定口	空調機・送風機出入口（　ＯＡ、 ＥＡ含む）に取付
	７ 計量器	・温度計（ＯＡ、ＳＡ 、ＲＡ 、のダクト）
	８ 防振支持施工	・機械室のみ・全系統
	９ レタンダクトの保温	・不要・要（保温厚さ　２５mm　５０mm）
換気設備	１ 換気機器の種別	・ 給排気ファン ・ 全熱交換器 ・ 顕熱交換器 ・ 換気扇類 ・ 天井扇類　ルーフファン
	２ 防振装置	・製造者標準　・スプリングユニット型
	３ ダクトの種別	・低速ダクト
	４ ダクトの材質	・鋼板 ・ステンレス鋼板・ビニル鋼板・ビニル板・グラスウール
		・スパイラル ・ビニル管
	５ 吹出口・吸込口の材質	・アルミ製 ・鋼板製　・図示
	６ フード	・ステンレス製・鋼板製 ・一重　・二重
	７ グリスフィルター	・逆火防止型
	８ 煙感知器連動ダンパ	・遠方復帰型　・手動復帰型
	９ 点検口	８００ 以上のチャンバーに取付
	１０ 風量測定口	送風機入口に取付
	１１ 防振支持施工	・機械室のみ ・全系統
	１２ 保 温	・全熱交換器の外気取入ダクトには保温を行う。　・排気ダクトの外壁から１mは保温する。
		・給気ダクトには保温を行う。　・レンジフード排気ダクトはRW50t保温とする。
保温塗装	保温の区分	給水　●屋外露出　●屋内露出　●天井内・ＰＳ　○床下・ピット内
		排水　○屋外露出　○屋内露出　○天井内・ＰＳ　○床下・ピット内
	保温の外装	屋内露出　○化粧用スリムカバー　○合成樹脂製カバー
		屋外露出　●ステンレス鋼板　○カラー亜鉛鉄板　○化粧用スリムダクト
		屋内隠蔽　○アルミガラスクロス　○冷媒用被覆銅管はビニルテープ巻
		ＰＳ・ＭＢ内　●アルミガラスクロス　○綿布
		ピット内　○アスファルトプライマー　●アルミガラスクロス
		※合成樹脂製カバーは（　○シートタイプ　○ジャケットタイプ　）とする。
	保 温 材　（屋内露出）	給排水　○ロックウール　●グラスウール　○ポリスチレンフォーム
		給　湯　○ロックウール　○グラスウール　○ポリスチレンフォーム
	（天井内・ＰＳ）	給排水　○ロックウール　●グラスウール　○ポリスチレンフォーム
		給　湯　○ロックウール　○グラスウール　○ポリスチレンフォーム
	（屋外露出）	給排水　○ロックウール　●グラスウール　○ポリスチレンフォーム
その他	１ 条件明示項目	建築工事同様
	２ その他留意事項	建築工事同様
		安全対策や図面なき仮設工事は監督係員と十分打ち合わせし対応すること。
		貫通口は十分調査の上、室内露出部分を少なくする位置とする。
		機器・器具撤去後の不要穴は、モルタル詰め等による補修を行うこと。

Ⅳ．使用材料

.1 配管材料　（　改修　）

名称	給水 屋内	給水 屋外	給水 引込	排水 汚水	排水 雑排	排水 通気	排水 屋外	給湯	消火	ガス	冷温水	冷却水	冷媒	ドレン	オイル
配管用炭素鋼々管 ＳＧＰ（白）															
配管用炭素鋼々管 ＳＧＰ（黒）															
水道用亜鉛めっき鋼管 ＳＧＰＷ															
硬質塩化ビニルライニング鋼管 ＳＧＰ－ＶＡ（ＶＤ）			○												
ポリ粉体ライニング鋼管 ＳＧＰ－ＰＡ															
耐熱用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ＨＴＬＰ															
排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ＤＶＬＰ															
りん脱酸継目無鋼管 ＣＵＰ（Ｍ）															
被覆銅管（Ｍ型）															
ステンレス鋼管 ＳＵＳＰ			○												
水道用硬質塩化ビニル管 ＶＰ（ＶＷ）															
水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 ＨＩＶＰ	○	○	○												
一般用硬質塩化ビニル管 ＶＰ															
耐熱硬質塩化ビニル管 ＨＴＶＰ															
排水用鉛管 ＬＰ（D															
内外面硬質塩化ビニルライニング鋼管 ＳＧＰ－ＶＤ															
外面ポリエチレン被覆鋼管 ＳＧＰ－ＰＳ															
消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 ＳＧＰ－ＶＳ															
水道用ダクタイル鋳鉄管 ＣＩＰＷ															
排水用鋳鉄管 ＣＩＰ（メカニカル）															
耐火二層管 ＦＤＰ															
遠心力コンクリート管 ＨＰ															
圧力配管用炭素鋼々管 （ＳＣＨ）４０　ＳＴＰＧ															
圧力配管用炭素鋼々管 （ＳＣＨ）８０　ＳＴＰＧ															
集合管継手															
耐火ビニール管 ＦＳＶＰ															
冷媒用被覆銅管 （メーカー標準品共）															
SUS製(304,316)フレキ管															
水道配水用ポリエチレン管 ＰＥ															
架橋ポリエチレン管 ＰＥＰ															

１）内面ライニング管は、防食コア内臓継手とする。
２）配管規格は、共通仕様書参照のこと。
３）水道用硬質塩化ビニル管の内 ６５　１２５　２００　２５０Aは、ＪＩＳ－Ｋ－６７４２の規格外品とする。

「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目については、積極的に使用すること。
屋外及び地中に使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事		
図面名称	特記仕様書		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	―
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｍ－０１（　１４　枚の内）

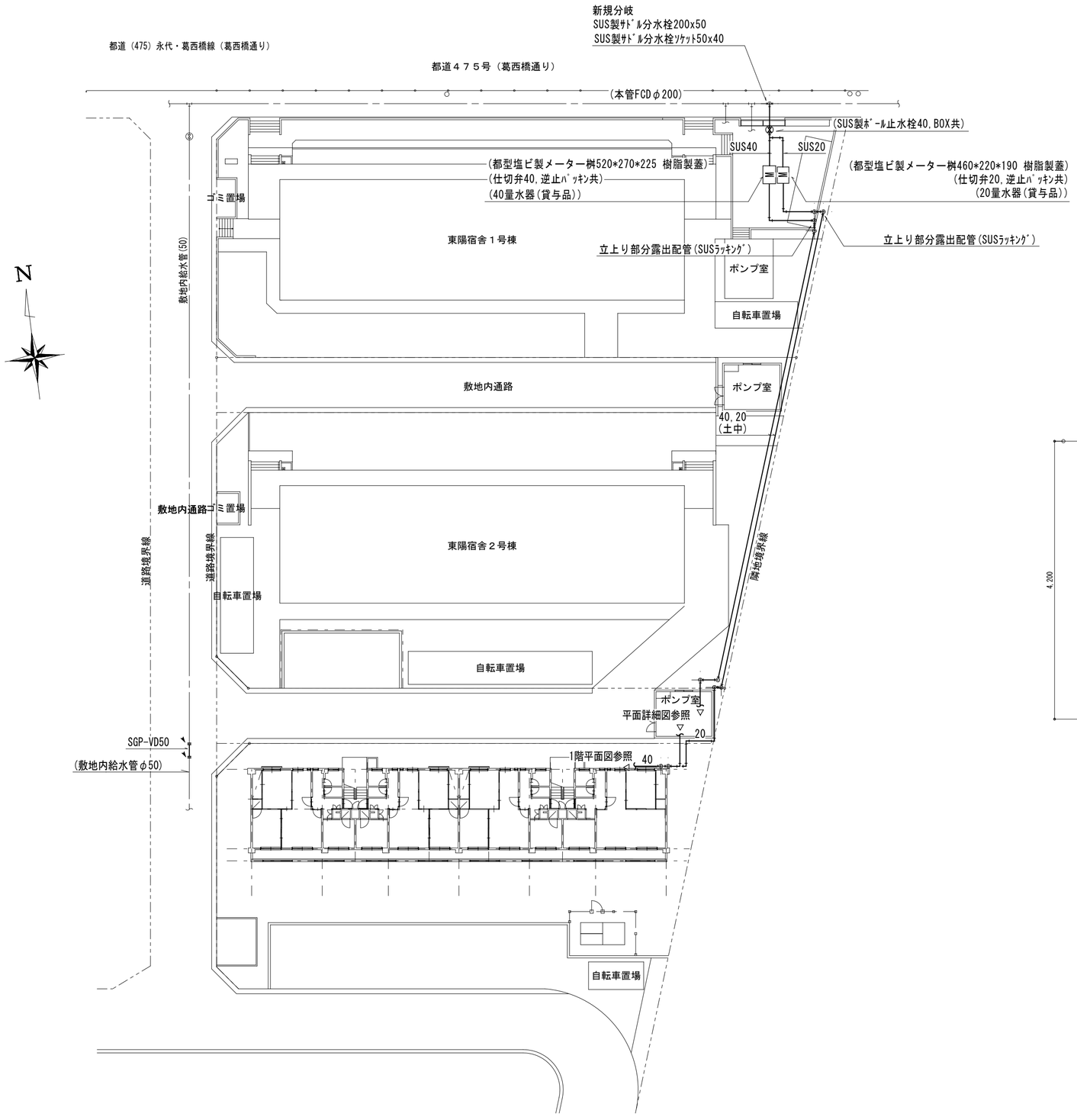

外構図　S=1:300

注　記

1．図中、点線および（　　）は工事対象外を示す。
2．図中 ◥ は既設配管との接続を示す
3．図中 ▨ は配管貫通部穴埋め補修箇所を示す。既存の配筋切断を行わないよう事前にレントゲン検査を行うこと。
4．給水方式変更に伴う申請、手続きは施工者にて行うこと。
5．埋設配管部分の仕上げ撤去/復旧工事は既存表層に合わせ建築工事とすること。
6．指定なき限り、都型指定品とすること。
7．工事完了後の既存管水圧試験は水道局指示のもと行うこと。
8．本管からの引込工事、審査及び検査等局納付金、道路許可申請に必要な費用は工事費用に見込むこと。

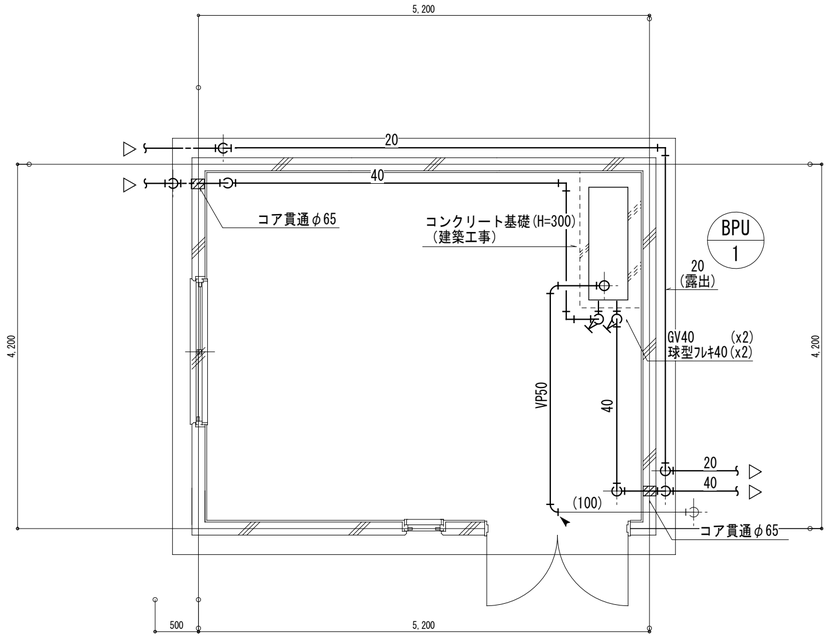

ポンプ室平面詳細図　S=1/50

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟 給水設備改修工事		
図面名称	外構図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：５０，１：３００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｍ－０２（　１４　枚の内）

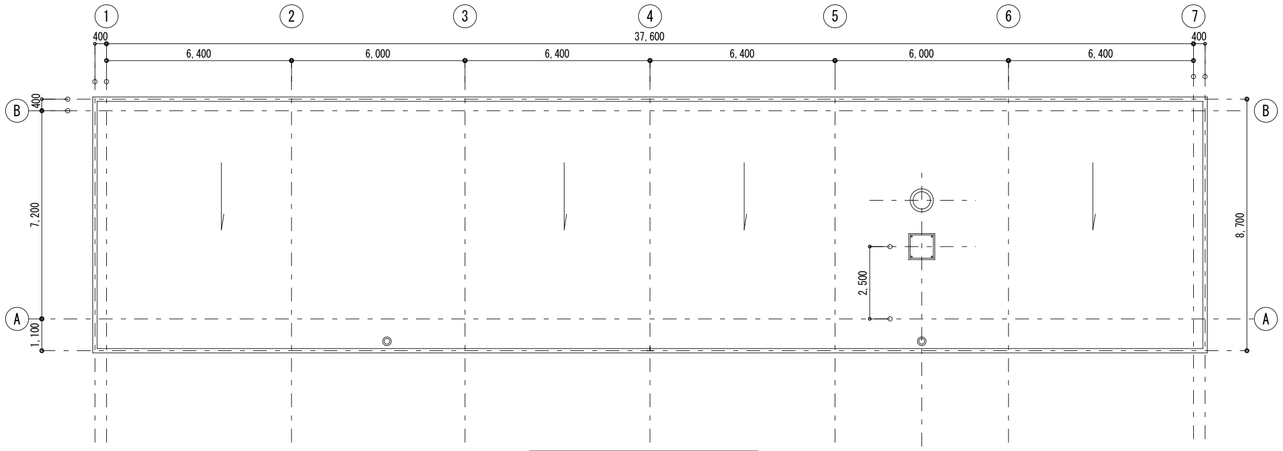

屋上平面図　1:150

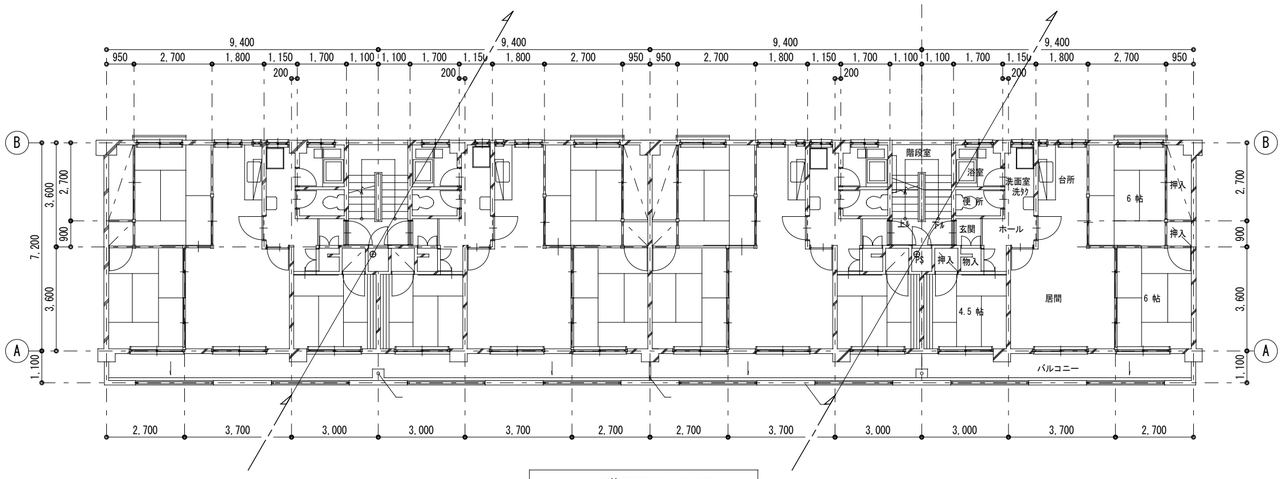

2～4階平面図　1:150

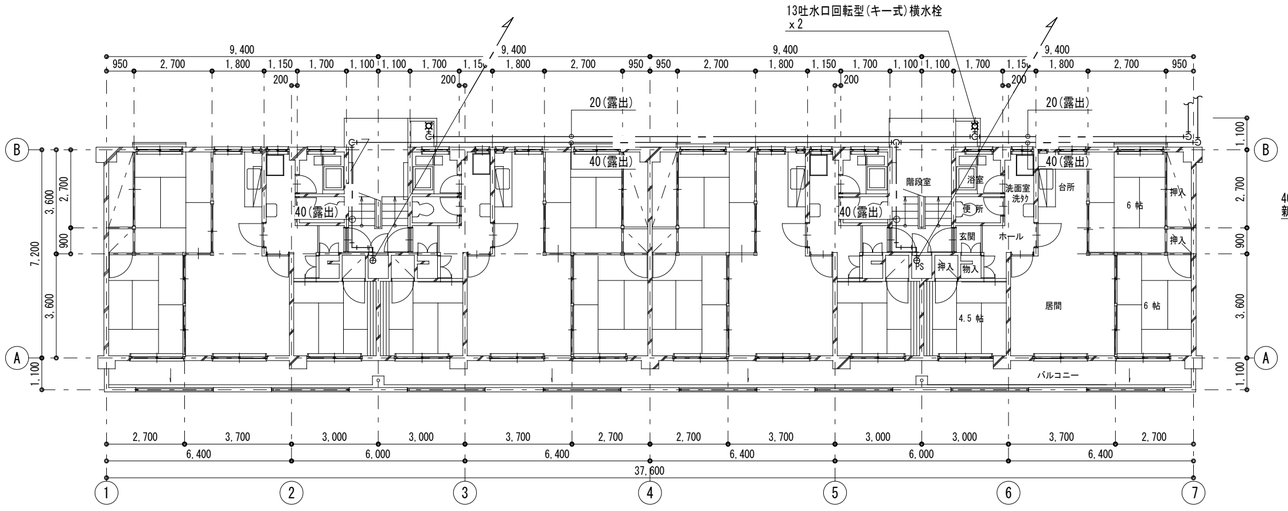

1階平面図　1:150

注　記

1. 図中、点線および（　　）は工事対象外を示す。
2. 図中◥　は既設配管との接続を示す
3. 図中 ―▨― は配管貫通部穴埋め補修箇所を示す。既存の配筋切断を行わないよう事前にレントゲン検査を行うこと。
4. 給水方式変更に伴う申請、手続きは施工者にて行うこと。
5. 埋設配管部分の仕上げ撤去/復旧工事は既存表層に合わせ建築工事とすること。
6. 指定なき限り、都型指定品とすること。
7. 工事完了後の既存管水圧試験は水道局指示のもと行うこと。
8. 本管からの引込工事、審査及び検査等局納付金、道路許可申請に必要な費用は工事費用に見込むこと。

新設機器リスト

水道直結用ブースターポンプユニット機器表（4階建）（16戸）

機器記号	給水量	揚程	ポンプ動力	ユニット口径	ユニット台数	備　考
番号	(L/min)	(m)	(kW)	(mm)	(台)	
BPU 1	119	35	1.1×2	40	1	

周波数制御による推定末端圧力一定方式、2台交互運転方式　（社）日本水道協会認定品

屋外自立型ステンレスパッケージタイプ(床面固定)、水平震度1.5G、減圧式逆流防止器

ポ　　ン　　ブ：ステンレス製ポンプ×２台(運転台数最大１台)　参考品番：MC5-4032-1.1D

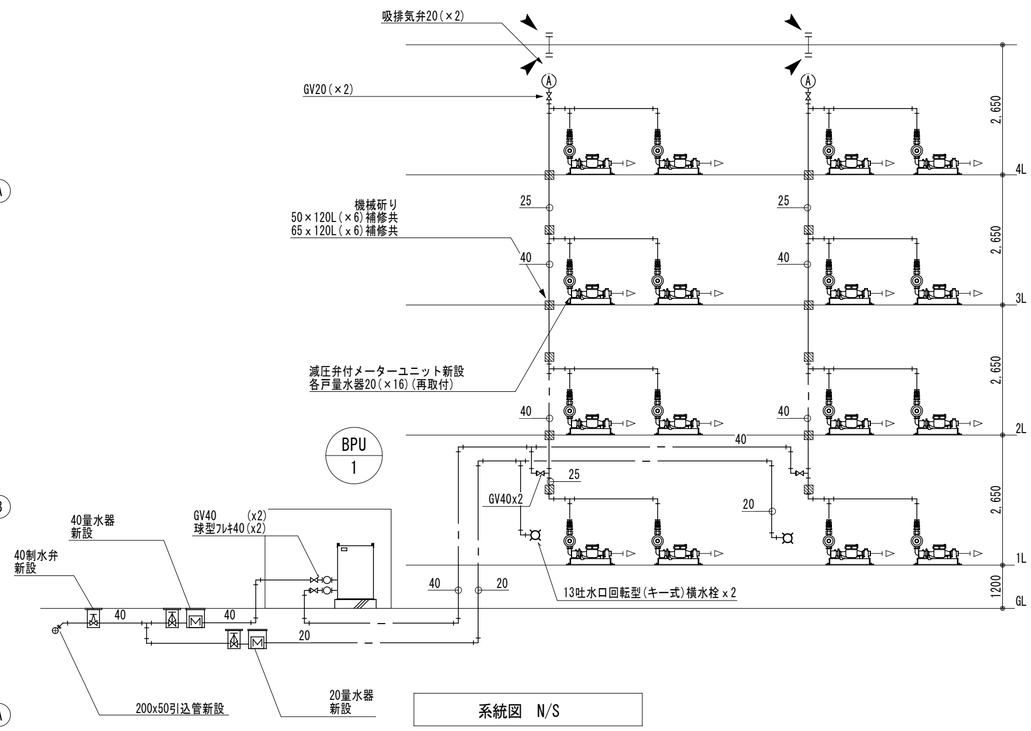

系統図　N/S

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事		
図面名称	衛生設備　各階平面図・系統図（改修）		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：１５０
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｍ－０３（　１４　枚の内）

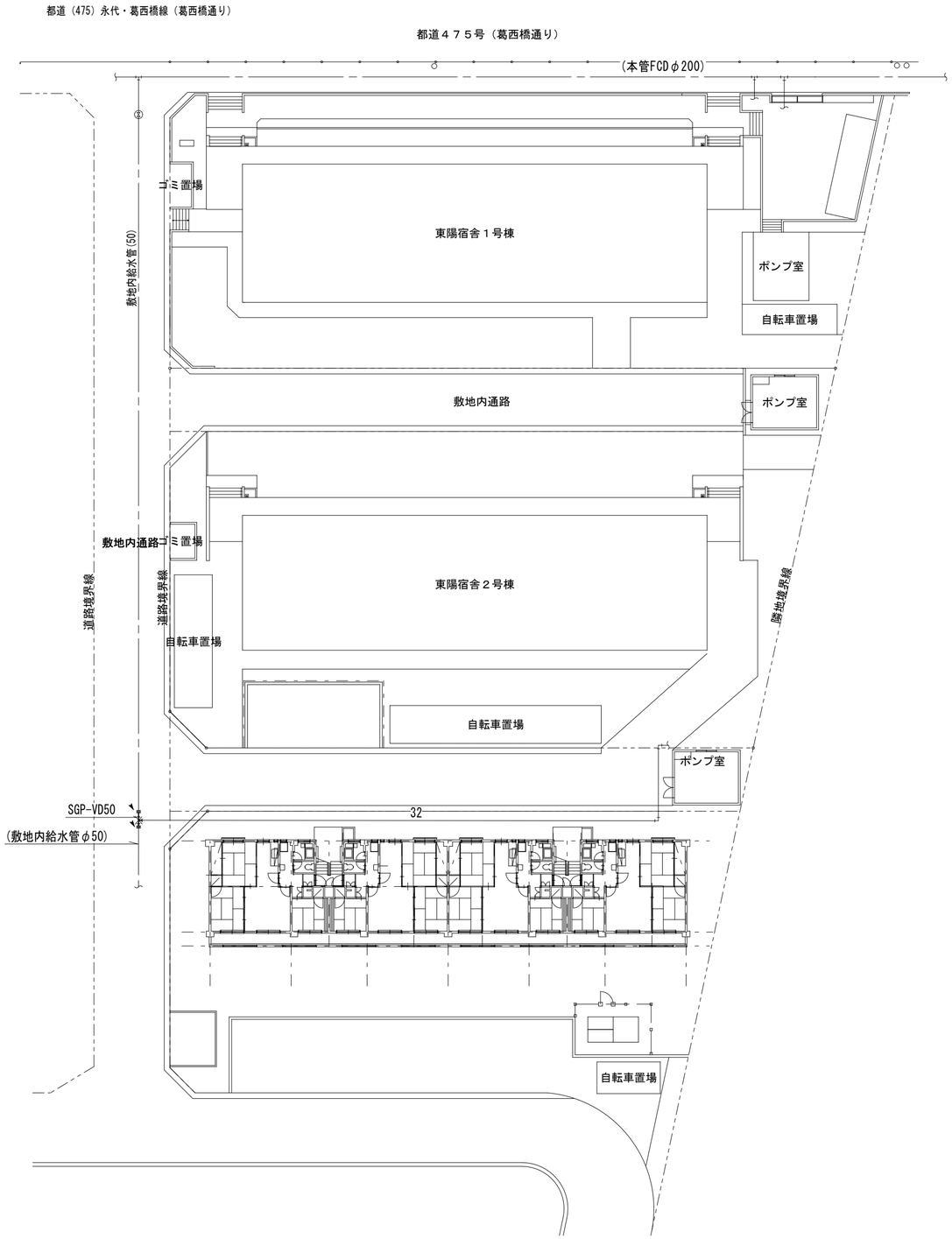

外構図　S=1:300

注　記

1．図中 ╳╳╳ は撤去配管を示す。
2．図中（　　）は工事対象外を示す。
3．図中 ◥ は既設配管切断を示す。
4．図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。
5．新設工事に影響のある不要配管は撤去とする。

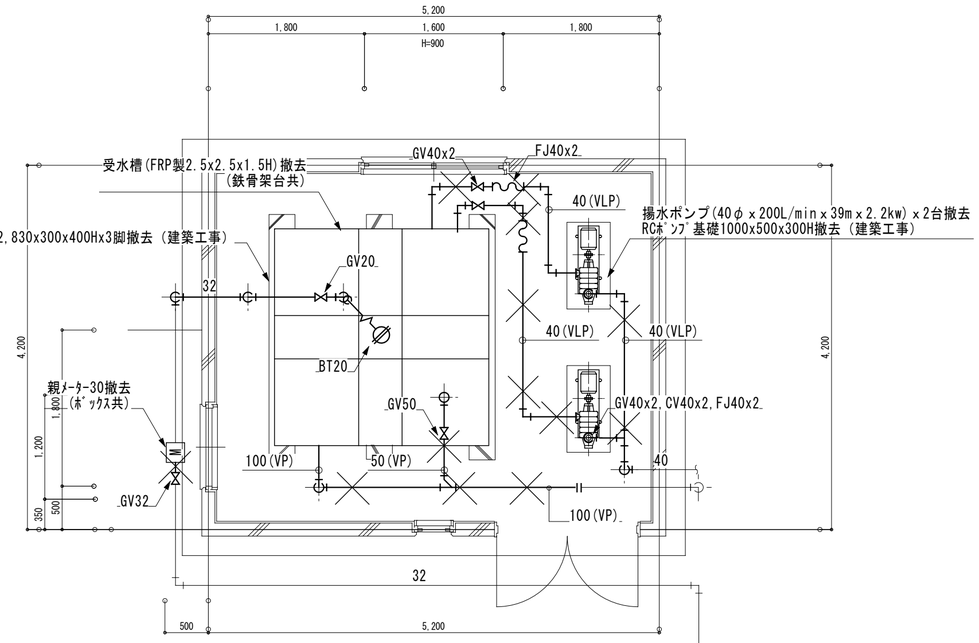

ポンプ室平面詳細図　S=1/50

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟 給水設備改修工事		
図面名称	外構図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：５０，１：３００
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｍ－０４（　１４　枚の内）

（注記）1．図中 ×××× は撤去配管を示す。
2．図中 ◥ は既設配管切断を示す。
3．図中 ―――― は配管貫通部はつりを示す。
4．図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。

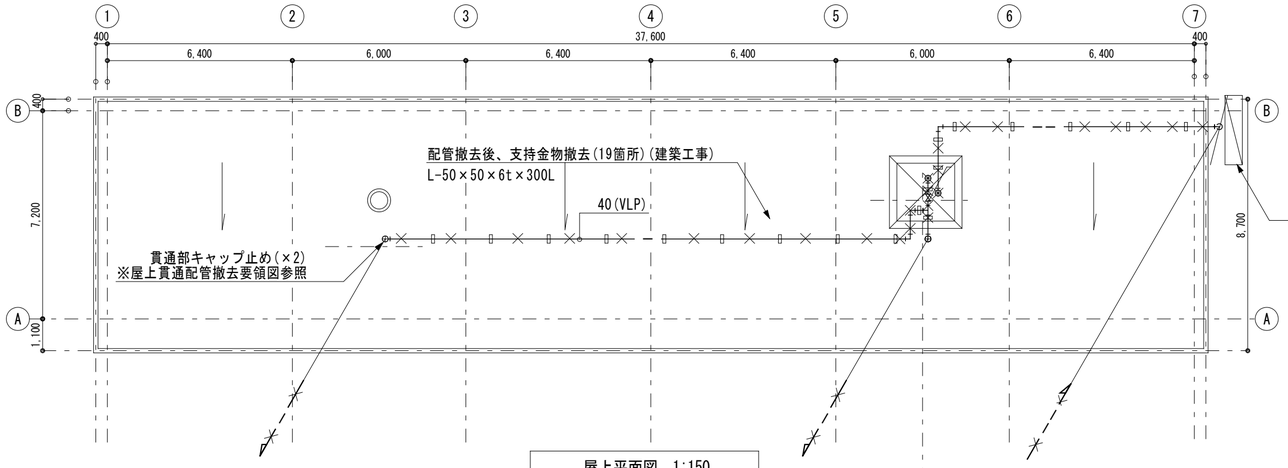

屋上平面図　1:150

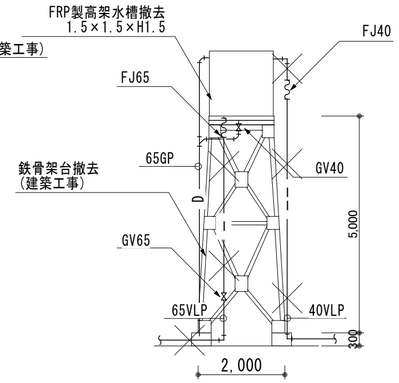

高架水槽廻り詳細図 1:100(参考)

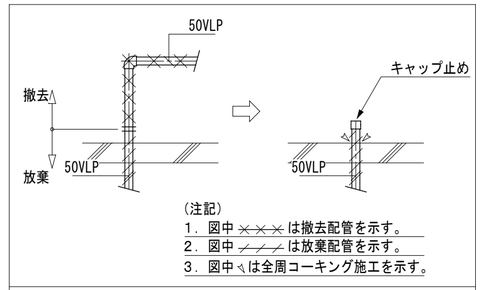

屋上貫通配管撤去要領図

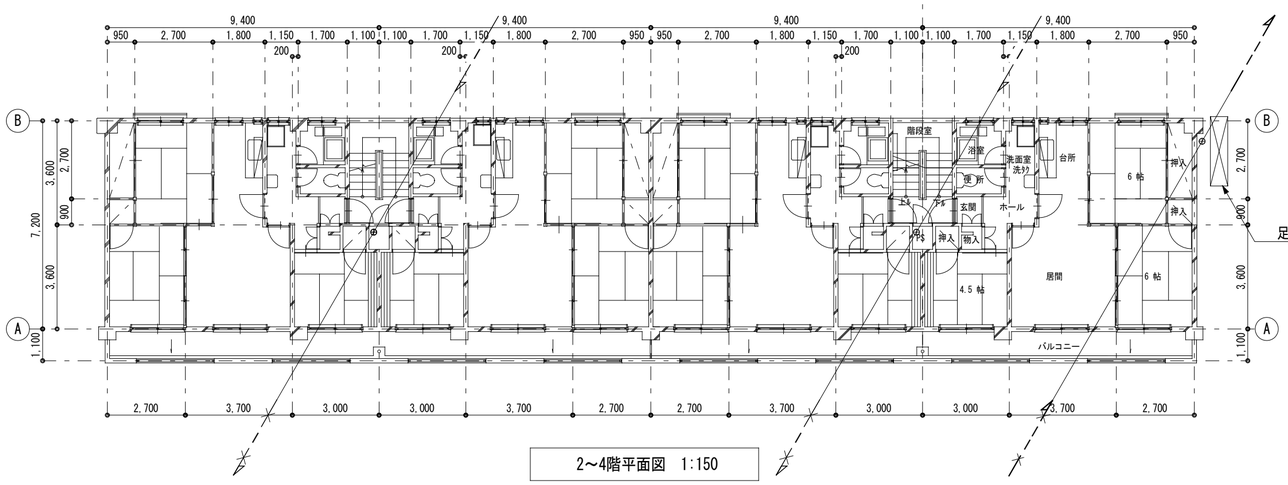

2～4階平面図　1:150

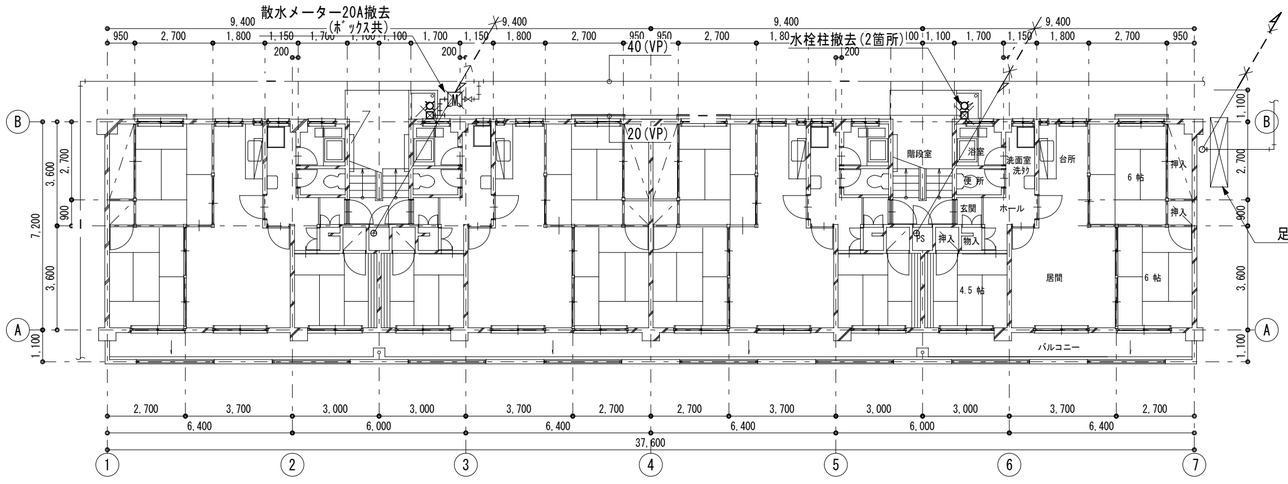

1階平面図　1:150

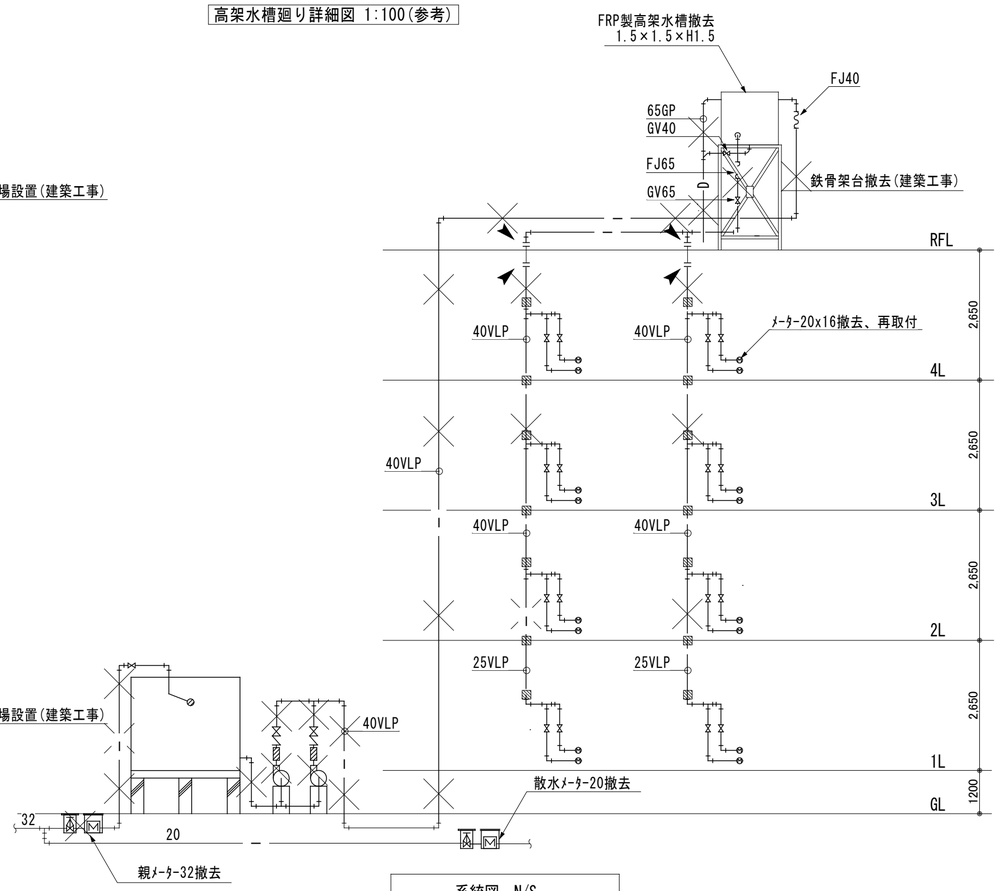

系統図　N/S

工事名称	林野庁東営宿舎２号棟　給水設備改修工事		
図面名称	衛生設備　各階平面図・系統図（撤去）		
農林水産省林野庁国有林野部管理課		Ａ２縮尺	１：１５０
福利厚生室施設営繕班宿舎第２係		図面番号	Ｍ－０５（　１４　枚の内）

（別紙7）

金　　円

（工事価格　金　　円　）

（種目別内訳）

名　称	摘　要	数 量	単位	金　額	備 考
直接工事費					
Ⅰ 建築改修工事		1	式		
Ⅱ 電気設備改修工事		1	式		
Ⅲ 機械設備改修工事		1	式		
Ⅳ 発生材処分		1	式		
計					直接工事費（発生材除く）
共通費					
Ⅰ 共通仮設費		1	式		
Ⅱ 現場管理費		1	式		
Ⅲ 一般管理費等		1	式		
計					
合計（工事価格）					
消費税等相当額（10%）					
総合計（工事費）					

（科目別内訳） 改修

名　称	摘　要	数 量	単位	金　額	備 考
直接工事費					
Ⅰ 建築改修工事					
1 直接仮設工事		1	式		
2 防水改修等工事		1	式		
3 建具改修工事		1	式		
4 構内舗装改修工事		1	式		
計					
Ⅱ 電気設備改修工事					
1 動力幹線設備		1	式		
計					
Ⅲ 機械設備改修工事					
1 給水設備		1	式		
2 撤去工事		1	式		
計					
Ⅳ 発生材処分		1	式		
計					

（中科目別内訳） 改修

名　称	摘　要	数 量	単位	金　額	備 考
Ⅰ 建築改修工事					
1 直接仮設工事		1	式		
計					
2 防水改修等工事					
2.1 撤去		1	式		
2.2 改修		1	式		
計					
3 建具改修工事					
3.1 改修		1	式		
計					
4 構内舗装改修工事					
4.1 撤去		1	式		
4.2 改修		1	式		
計					

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
Ⅰ 建築改修工事									
1 直接仮設工事									
養生				1		式			
整理清掃･後片付け				1		式			
外部足場				1		式			
災害防止				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
2 防水改修等工事									
2.1 撤去									
＜RF居室部屋根＞									
鉄骨架台撤去	高架水槽鉄骨架台			1		式			
配管架台撤去				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
2 防水改修等工事									
2.2 改修									
＜RF設備架台＞									
下地処理	平場・立上り・笠木 ケレン・清掃			1	8	㎡			
下地調整	平場・立上り・笠木 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ			1	8	㎡			
ウレタン塗膜防水	平場 X-2 t=2.0			1	0	㎡			
ウレタン塗膜防水	立上り X-2 t=2.0			0	8	㎡			
＜RF配管設備架台撤去跡＞									
下地処理	平場・立上り・笠木 ケレン・清掃			4	6	㎡			
下地調整	平場・立上り・笠木 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ			4	8	㎡			
ウレタン塗膜防水	平場 X-2 t=2.0			4	8	㎡			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
3 建具改修工事									
3.1 改修									
建具開口加工	MB扉　取外し・再取付け共 200×200			2		箇所			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
4 構内舗装改修工事									
4.1 撤去									
アスファルト舗装撤去				0	7	㎡			
コンクリート舗装撤去				11	7	㎡			
インターロッキング舗装撤去				4	0	㎡			
カッター入れ				44	1	m			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
4 構内舗装改修工事									
4.2 改修									
アスファルト舗装	車道部ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 A-5-15 再生砕石			0	7	㎡			
コンクリート舗装	車道部ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 N24 C-15-15			11	7	㎡			
インターロッキング舗装	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ t=6cm 標準品			4	0	㎡			
ポンプ基礎新設	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎 1300×600×300			1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-1									
養生	建具改修 仕上げ養生			1	7	㎡			
養生	とりこわし 仕上げ養生			47	3	㎡			
養生	搬出入通路 仕上げ養生			19	0	㎡			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-2									
整理清掃・後片付け	建具改修 RC造 集合住宅			1	7	㎡			
整理清掃・後片付け	とりこわし RC造 集合住宅			47	3	㎡			
整理清掃・後片付け	搬出入通路 RC造 集合住宅			19	0	㎡			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-3									
外部足場	枠組本足場（手摺先行方式） 建地幅900　高さ22m以下　期間6ヶ月			47	9	㎡			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-4									
災害防止	ﾒｯｼｭｼｰﾄ 垂直 期間 6ヶ月			71	8	㎡			
災害防止	安全ﾈｯﾄ 水平 期間 6ヶ月			25	2	m			
災害防止	外部金網養生 H＝1800 期間 6ヶ月			5	4	m			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-5									
高架水槽架台撤去	S造上屋解体 溶接主体 75～100kg/㎡			4	0	㎡			
移動式クレーン	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 4.9t ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ付			1	0	日			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-6									
配管架台撤去	RC建物基礎解体 ﾊﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ			0	2	m3			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-7									
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(ｱｽﾌｧﾙﾄ)			0	1	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(ｺﾝｸﾘｰﾄ)			6	4	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ)			0	8	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(砕石)			9	0	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(砂)			0	6	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ･ﾓﾙﾀﾙ類 人力(金属くず)			0	9	m3			
計								0	

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-8									
発生材運搬費	4t ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ			3	0	回			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-9									
発生材処分	がれき類 ｱｽﾌｧﾙﾄ			0	1	t			
発生材処分	がれき類 ｺﾝｸﾘｰﾄ 有筋			6	4	t			
発生材処分	がれき類 ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ			0	8	t			
発生材処分	がれき類 砕石			9	0	t			
発生材処分	がれき類 砂			0	6	t			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-10									
スクラップ控除	鉄 H3			1	5	t			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
Ⅱ 電気設備改修工事									
1 動力幹線設備									
1.1屋外									
600V EM-CEケーブル	3.5°-4C 管内			3	0	m			
電線管	E(31)　露出			3	0	m			
電動機結線	直入始動方式			1		台			
撤去				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-1									
撤去工事	動力幹線設備								
CVｹｰﾌﾞﾙ	3.5°-4C PF管			7		m			
CVVｹｰﾌﾞﾙ	2.0°-5C PF管			3		m			
CVVｹｰﾌﾞﾙ	2.0°-5C 管内			7	0	m			
電線管	PF(16) 隠蔽			3	0	m			
電線管	GP(22) 露出			7	0	m			
屋外用露出ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ				1		個			
電動機結線	直入始動方式			2		台			
計									

（中科目別内訳） 改修

名　称	摘　要	数 量	単位	金　額	備 考
Ⅲ 機械設備改修工事					
1 給水設備					
1.1共用部		1	式		
1.2屋外		1	式		
計					
2 撤去工事					
1.1共用部		1	式		
1.2屋外		1	式		
計					

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
1 給水設備									
1.1共用部									
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	屋内一般　20A			37	0	m			
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	屋内一般　25A			6	0	m			
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	屋内一般　40A			20	0	m			
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	屋外露出　20A			45	0	m			
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	屋外露出　40A			43	0	m			
ドレン管 硬質塩化ビニル管	屋内一般　50A			3	0	m			
吸排気弁	20A			2		個			
ゲート弁	JIS10K　20A			2		個			
ゲート弁	JIS10K　40A			4		個			
防振継手	40A　2山形			2		個			
量水器	20A　再取付			16		個			
横水栓	吐水口回転　キー式　13A			2		個			
減圧弁付メーターユニット	20A			16		個			
WPU-1 直結増圧ポンプユニット	40φ×119l/min×35m×1.1kw			1		台			
保温・塗装				1		式			
はつり補修				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
1 給水設備									
1.2屋外									
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	地中　20A			58	0	m			
給水管 耐衝性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 HIVP	地中　40A			57	0	m			
給水管 ｽﾃﾝﾚｽ波状管SUS	地中　20A			4	0	m			
給水管 ｽﾃﾝﾚｽ波状管SUS	地中　40A			7	0	m			
給水管 硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管VLP-VD	地中　50A			1	0	m			
埋設表示シート				127		m			
都型塩ビメーター桝	40A			1		台			
都型塩ビメーター桝	20A			1		台			
量水器	40A（ﾒｰﾀｰ本体貸与）			1		台			
量水器	20A（ﾒｰﾀｰ本体貸与）			1		台			
弁きょう	40A			1		個			
SUS製ﾎﾞｰﾙ止水栓	40A			1		個			
仕切弁　A-VP	20A			1		個			
仕切弁　A-VP	40A			1		個			
SUS製ｿｹｯﾄ	40A			1		個			
既存管切断・接続・分岐				1		式			
土工事				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
2 撤去工事									
2.1共用部									
機器撤去				1		式			
配管類撤去				1		式			
配管保温撤去				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
2 撤去工事									
2.2屋外									
配管類撤去				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-1									
保温・塗装	給水設備　共用部								
給水　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	20A　屋内一般			37	0	m			
給水　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	25A　屋内一般			6	0	m			
給水　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	40A　屋内一般			20	0	m			
給水　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	20A　屋外露出			45	0	m			
給水　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	40A　屋外露出			43	0	m			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-2									
はつり補修	給水設備　共用部								
機械ハツリ	38mmx100～150L			6	0	箇所			
機械ハツリ	63mmx100～150L			8	0	箇所			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-3									
既存管切断・接続・分岐	給水設備　屋外								
既存管切断	鋼管類50A　保温なし			2	0	箇所			
既存管接続	鋼管類50A　保温なし			2	0	箇所			
給水管分岐	200x50			1	0	箇所			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-4									
土工事	給水設備　屋外								
根切り	手掘り　1m			25	8	m3			
埋戻し	人力			11	8	m3			
保護砂	クッション用			14	0	m3			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-5									
機器撤去	撤去工事　共用部								
揚水ポンプ	40φx200L/minx39mx2.2kw			2		台			
受水槽	FRP製 2.5x2.5x1.5			1	0	基			
高架水槽	FRP製 1.8x1.8x1.5			1	0	基			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-6									
配管類撤去	撤去工事　共用部								
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	一般　20A			32	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	一般　25A			5	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	一般　40A			13	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	屋外一般　40A			51	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	屋外一般　65A			6	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	機械室　32A			5	0	m			
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	機械室　50A			17	0	m			
ドレン管 配管用炭素鋼管　SGP	屋外一般　50A			8	0	m			
ドレン管 硬質ポリ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　VP	機械室　50A			1	0	m			
ドレン管 硬質ポリ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　VP	機械室　100A			4	0	m			
ﾎﾞｰﾙﾀｯﾌﾟ	20A			1		個			
電極棒	SUS			1		本			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	20A			16		個			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	40A			5		個			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	50A			2		個			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	65A			1		個			
SUSﾌﾚｷ	40A-300L			5		個			
SUSﾌﾚｷ	65A-300L			1		個			
量水器	再取付 20A			16		個			
ﾁｬｯｷﾊﾞﾙﾌﾞ	40A			1		個			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-7									
配管保温撤去	撤去工事　共用部								
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	20A 屋内隠蔽 撤去			32	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	25A 屋内隠蔽 撤去			5	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	40A 屋内隠蔽 撤去			13	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	40A 屋外露出 撤去			51	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	50A 屋外露出 撤去			8	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	65A 屋外露出 撤去			6	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	32A 機械室 撤去			5	0	m			
給水保温材　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	50A 機械室 撤去			17	0	m			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
別紙明細-8									
配管類撤去	撤去工事　屋外								
給水管 硬質塩化ビニル鋼管 VLP	地中　50A			1	0	m			
ﾒｰﾀｰﾎﾞｯｸｽ	20A			1		台			
ﾒｰﾀｰﾎﾞｯｸｽ	32A			1		台			
水栓柱				2		個			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	20A			1		個			
ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	32A			1		個			
量水器	20A			1		個			
量水器	32A			1		個			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
Ⅳ 発生材処分									
1 建築改修工事				1		式			
2 機械設備改修工事				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
1 建築改修工事									
発生材積込み				1		式			
発生材運搬費				1		式			
発生材処分				1		式			
スクラップ				1		式			
計									

（細目別内訳） 改修

名　称	摘　要	戸当り数量	改修戸数	数量		単位	単価	金額	備考
2.機械設備改修工事									
発生材処分費	繊維くず	0.4	1	0	4	m3			
発生材処分費	廃プラスチック	4.5	1	4	5	m3			
発生材処分費	混合	0.4	1	0	4	m3			
発生材積込		5.3	1	5	3	m3			
発生材運搬費	4t	1.0	1	1	0	回			
建設発生土処分費	4t	7.0	1	7	0	回			
建設発生土積込	機械	11.8	1	11	8	m3			
建設発生土運搬費	4t	7.0	1	7	0	回			
計									